

第4期 大竹市地域福祉計画

令和8（2026）年度～令和 13（2031）年度



令和8年（2026）年3月

大竹市

◆◆ 目 次 ◆◆

第1編 総論	1
第1章 地域福祉計画について	1
1. 地域福祉計画の趣旨	1
2. 地域福祉が目指すもの	1
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の期間	3
第2章 計画策定の体制	4
1. 推進協議会等の開催	4
2. 計画策定のための取組	5
第3章 大竹市の現状	6
1. 統計データ等でみる大竹市の現状	6
2. アンケート結果	13
第4章 計画の枠組	26
1. 計画の基本理念と将来像	26
2. 基本目標	27
3. 誰もが自分らしく暮らせることを守る制度などの促進	28
4. 体系図	29
第2編 各論	30
第1章 地域福祉に関する認知度の向上	30
1. 地域活動組織・団体の取組等の認知度向上	30
2. 民生委員・児童委員、再犯防止に関する民間協力者の認知度向上	31
3. 相談窓口や支援組織の機能等の認知度向上	32
第2章 地域活動への参加・既存サービス等利用促進	33
1. 地域活動参加のハードルを下げる	33
2. 身近な地域福祉関連サービスの利用を促進する	34
3. 主たるターゲットを設定し地域活動参加の機会を創出する	35

第3章 地域福祉に関する仕組・体制の充実	36
1. 地域活動の母体となる組織や団体の支援	36
2. 地域福祉を担う人材の確保支援	37
3. 相談窓口の整備	38
4. 地域福祉に関連する組織間の連携	39
第4章 評価指標の設定	40
第5章 地域共生社会の実現に向けた制度などの促進	41
1. 大竹市重層的支援体制整備事業実施計画	41
2. 尊厳ある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できる地域づくりを目指して （大竹市成年後見制度利用促進基本計画）	43
3. 再犯防止の取組について（大竹市再犯防止推進計画）	44
第3編 地域福祉の推進に向けて	48
1. 計画の周知	48
2. 連携・協働による地域福祉の推進	48
3. 計画の評価	48

第1編 総論

第1章 地域福祉計画について

1. 地域福祉計画の趣旨

少子化・高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響で、私たちが直面する生活上の課題は、介護・障害・生活困窮などの様々な分野の課題が絡み合って「複雑化・複合化」が進んでいます。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画で、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する上位計画に位置付けられています。

本市では、「第3期大竹市地域福祉計画」（以下「第3期計画」という。）の計画期間が令和7（2025）年度で終了することを踏まえ、複雑化・複合化する課題に対応しながら地域福祉を推進するために、「第4期大竹市地域福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2. 地域福祉が目指すもの

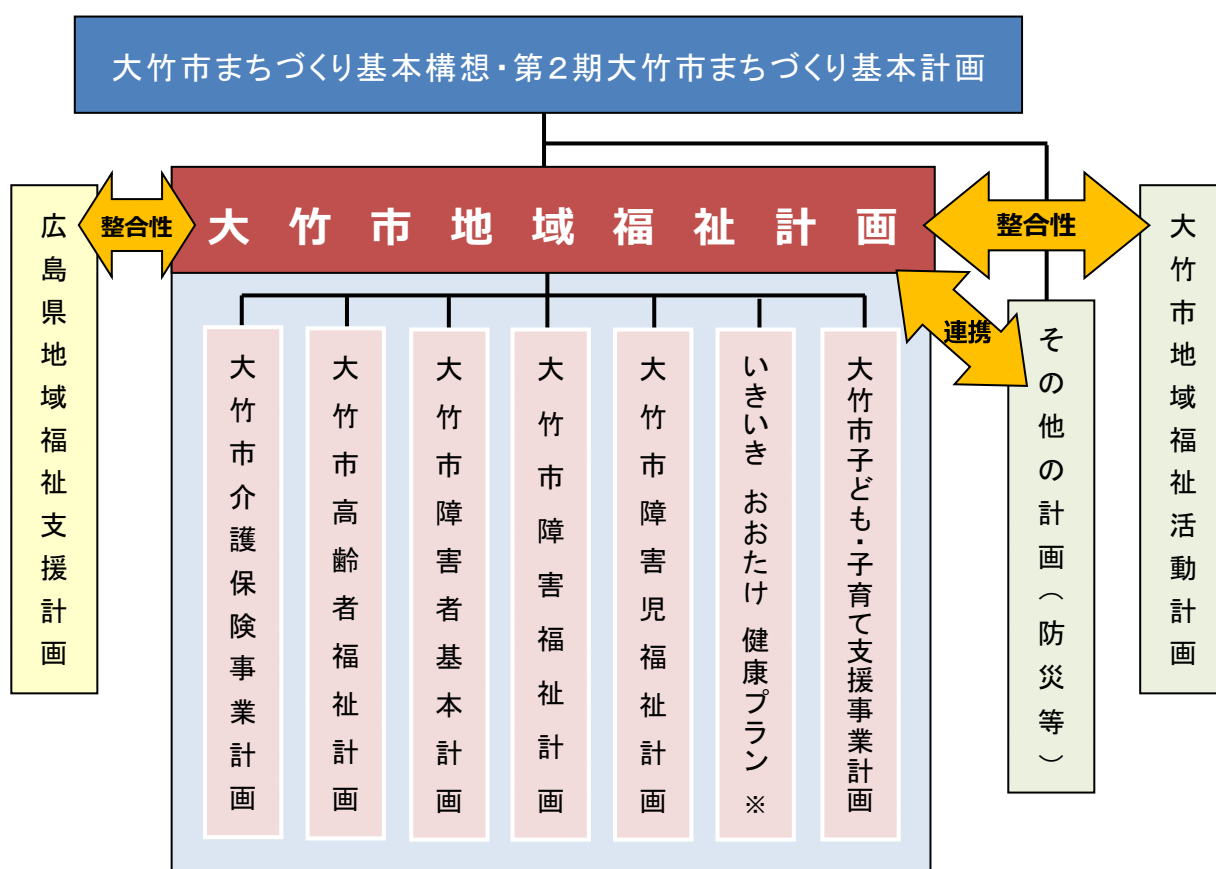
社会福祉法（昭和26年法律第45号）には、地域福祉の推進は、「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」と記されています。共生する地域社会（地域共生社会）とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。



3. 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条第1項に規定する「市町村地域福祉計画」として位置付けられるものです。大竹市まちづくり基本構想・第2期大竹市まちづくり基本計画のもと、高齢者、障害者、児童、その他の保健・福祉の計画と共通して取り組むべき事項を定めるほか、まちづくりの計画、防災の計画など保健・福祉分野以外の計画とも連携を図り、市民が支え合い、地域共生社会を構築していくための計画とします。

また、本計画の実行プランとなる「大竹市地域福祉活動計画」（大竹市社会福祉協議会が策定）との連動性を持ち、整合を図ります。



※いきいきおおたけ健康プランは、①大竹市食育推進計画、②大竹市健康増進計画、③大竹市自殺対策計画、④大竹市地産地消促進計画を一体的に策定したものです。

本計画は、下記の計画を兼ねるものとします。

◆大竹市重層的支援体制整備事業実施計画

社会福祉法第106条の5第1項に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」

◆大竹市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条第1項に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」

◆大竹市再犯防止推進計画

再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」

4. 計画の期間

第3期計画の計画期間満了を受け、本計画を6か年計画として策定します。（令和 10（2028）年度に中間見直しを行います。）

計画の名称	計画 期間※	令和 8 (2026)年度	令和 9 (2027)年度	令和 10 (2028)年度	令和 11 (2029)年度	令和 12 (2030)年度	令和 13 (2031)年度
大竹市地域福祉計画	6年			見直し			次期策定
		第4期					
大竹市高齢者福祉 計画・大竹市介護 保険事業計画	3年	次期策定			次期策定		
		第9期	第 10 期			第 11 期	
大竹市 障害者基本計画	6年	次期策定					
		第3次	第4次				
大竹市 障害福祉計画	3年	次期策定			次期策定		
		第7期	第8期			第9期	
大竹市 障害児福祉計画	3年	次期策定			次期策定		
		第3期	第4期			第5期	
いきいき おおたけ 健康プラン	12 年						
		第1期（令和 6(2024)年度～令和 17(2035)年度）					
大竹市 子ども・子育て支援 事業計画	5年				次期策定		
		第3期				第4期	

地域福祉計画に盛り込む事項

本市は、以下の5つの事項についてその趣旨を斟酌し具体的な内容を示すとともに、その他の必要な事項を加え、計画に盛り込んでいます。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制の整備に関する事項



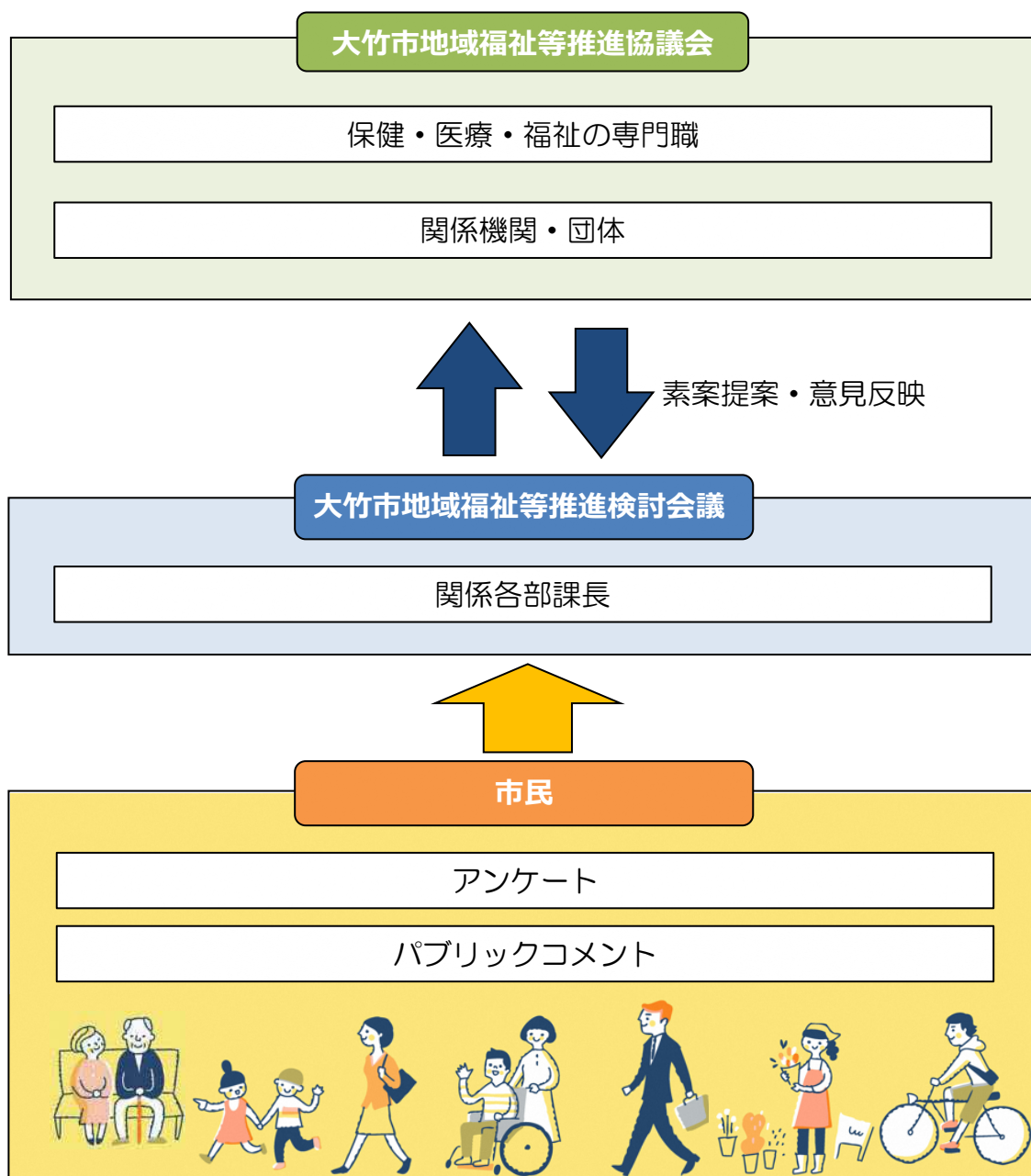
第2章 計画策定の体制

1. 推進協議会等の開催

本計画に関して調査・審議を行うため、市民、関係団体等で構成する「大竹市地域福祉等推進協議会」を設置しました。また、庁内の関係する各部課長等で構成する「大竹市地域福祉等推進検討会議」を組織し、組織横断的な検討を重ねつつ、「大竹市地域福祉等推進協議会」からの専門的かつ大局的な立場からの意見を反映する形を繰り返しながら、本計画の策定を行ってきました。

さらに、各種アンケートやパブリックコメントの意見を参考にしながら策定作業を行いました。

【策 定 体 制 図】



2. 計画策定のための取組

多くの声を集めるため、大竹市地域福祉計画に関する市民アンケートと市職員アンケートを実施しました。アンケートの結果については 13 ページ以降に掲載しています。

また、本計画に対し、市民からの幅広い意見を反映するため、パブリックコメントを実施しました。

(1) 市民アンケート

- ・対象者 18 歳以上 80 歳未満の市民 1,200 名
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法 郵送配付・郵送及びインターネットによる回収
- ・調査期間 令和 7（2025）年 7 月 11 日（金）～7 月 31 日（木）
- ・有効回収数 397 票
- ・回収率 33.1%

(2) 職員アンケート

- ・対象者 大竹市職員 360 名
- ・調査方法 メール配布及びインターネットによる回収
- ・調査期間 令和 7（2025）年 8 月 22 日（金）～9 月 12 日（金）
- ・有効回収数 179 票
- ・回収率 49.7%

(3) パブリックコメント

意見募集期間：令和 8 年 1 月 30 日（金）～2 月 15 日（日）

第3章 大竹市の現状

1. 統計データ等でみる大竹市の現状

(1) 大竹市の概況

本市は、広島県の西の玄関口にあたり、山口県との県境に位置しています。市域は、瀬戸内海に浮かぶ3島を含め 78.66 km²で、県境に沿って流れる一級河川の小瀬川は、古くは農業や和紙の生産に利用され、高度成長期以降は、その豊かで良質な水が、石油精製、石油化学、製紙、化学繊維など、水を用いる大規模な工場の誘致と維持に寄与し、現在も産業を支えています。

瀬戸内海工業地域の一角として飛躍的な発展を遂げた一方で、人口減少と高齢化は全国平均を上回るペースで進んでいます。令和2（2020）年の本市の人口は 26,319 人で、平成 12（2000）年と比較して 16%減少（全国平均：0.6%の減少）しました。

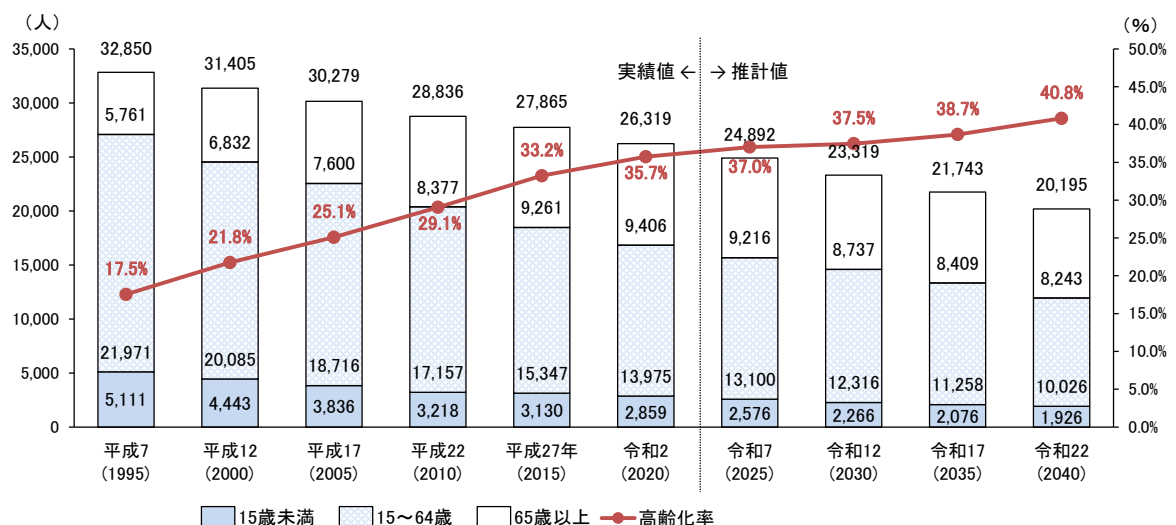
令和2（2020）年の高齢化率は 35.7%（全国：28.4%）で、全国平均よりも4ポイント以上高くなっています。障害者手帳の所持者数については大きな増減がなく、生活保護世帯数は微減傾向にありますが、15～49 歳女性人口、出生数ともに右肩下がり推移しており、地域の活力を維持し、支援を必要とさせる市民のニーズに対応し、地域福祉を実のあるものとするための施策が求められています。

(2) 人口の推移と推計

本市の人口は年々減少を続けており、令和7（2025）年に 2 万 5 千人を下回った人口は、令和 22（2040）年には 2 万人程度になるとされています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）が減少する中で、高齢者（65 歳以上）の割合が高くなり、令和 22（2040）年の高齢化率は 4 割を超えると予想されます。

◆人口（年齢3区分）の推移と推計



資料：令和2（2020）年までは総務省「国勢調査」

令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口

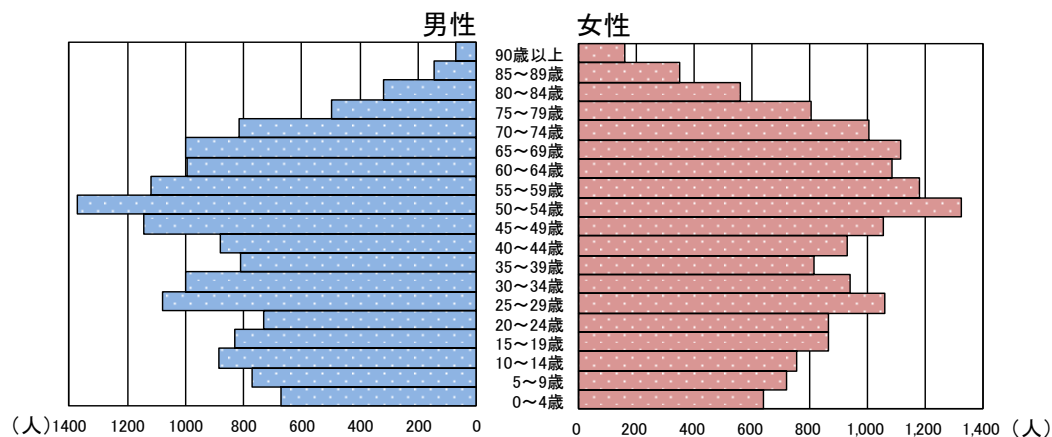
注：平成7（1995）年から令和2（2020）年までの総人口には年齢不詳を含む。

◆男女別人口の推移

少子化・高齢化が進み、特に女性の高齢者の数が増えていくことが見込まれます。

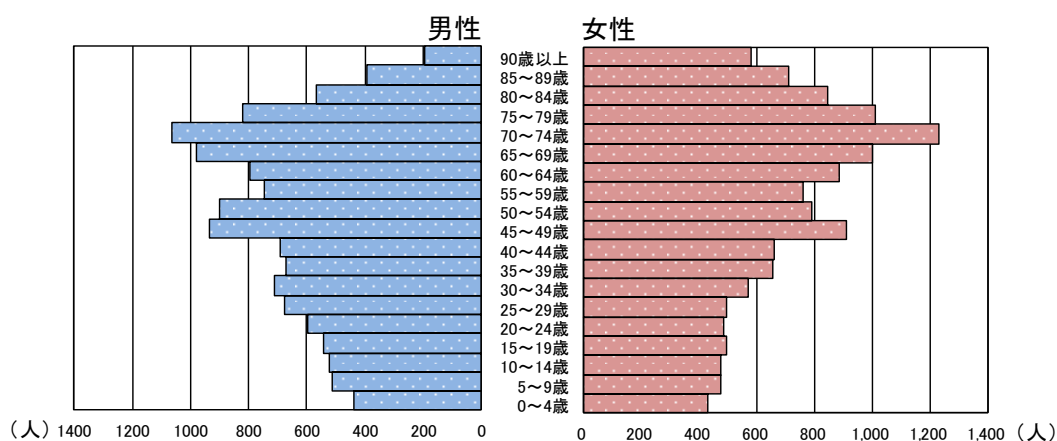
●年齢5階級別人口の推移と推計

①平成12（2000）年 総人口 31,405 人（年齢不詳含む）



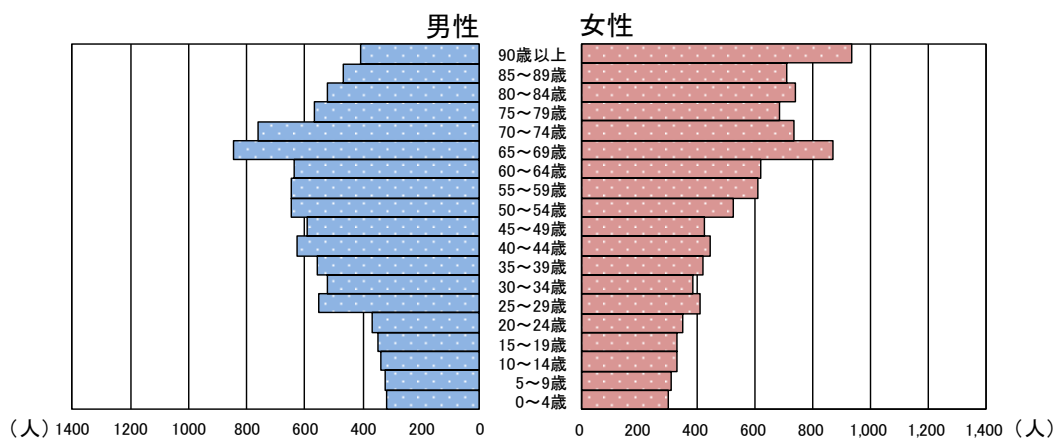
資料:国勢調査

②令和2（2020）年 総人口 26,319 人（年齢不詳含む）



資料:国勢調査

③令和22（2040）年（推計値） 総人口 20,195 人



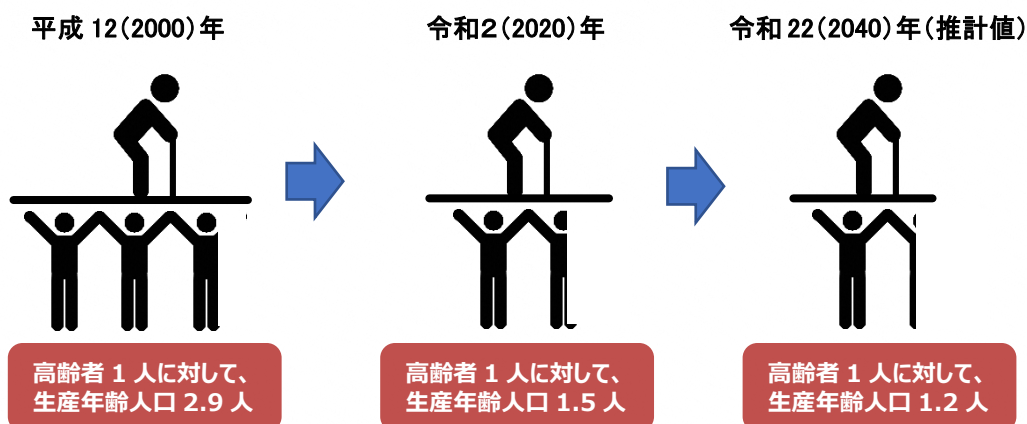
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」



2040 年問題

令和 22 (2040) 年には、高齢者の割合がピークとなり、人口減少と高齢化によって、社会保障や経済などの面で、様々な問題が発生するとされています。

本市においても、令和 22 (2040) 年には、1 人の高齢者 (65 歳以上) を 1.2 人の現役世代で支える状態となることが予想され、元気な高齢者の活躍を促し、個人の生きがいと地域社会の持続可能性の両立を図ることが求められます。

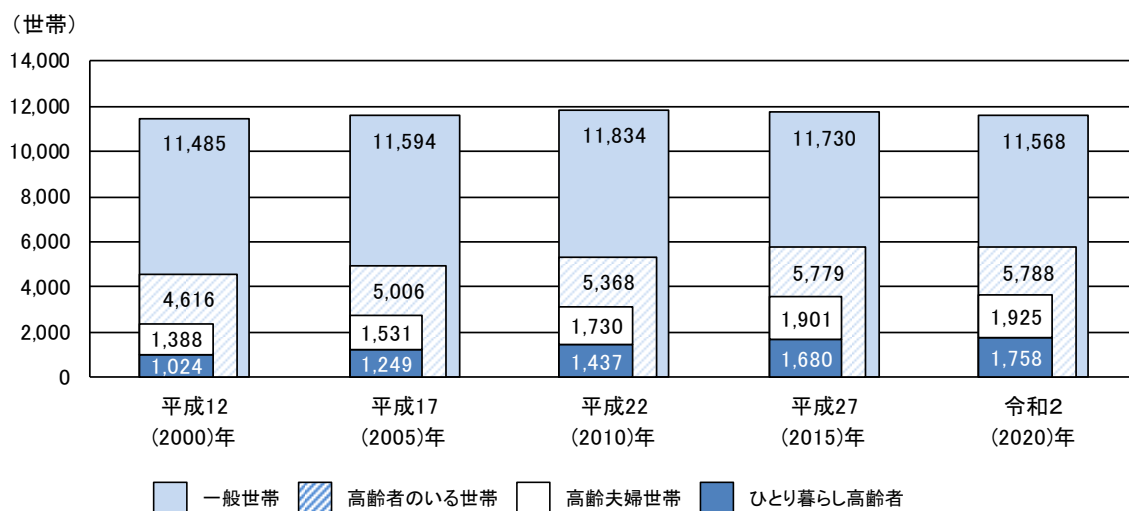


(3) 世帯の推移

一般世帯数の推移は横ばいの状態ですが、高齢者のいる世帯、高齢夫婦世帯 (夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯)、ひとり暮らし高齢者はいずれも増加しています。

ひとり暮らし高齢者の数は、令和 2 (2020) 年には 1,758 世帯となり、平成 12 (2000) 年と比較して、1.7 倍になっています。

●一般世帯数と高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

(4) 各地区の状況

◆各地区の概要

地区名	人口	高齢者数	高齢化率
大竹地区	13,612 人	4,540 人	33.4%
小方地区	7,083 人	2,539 人	35.8%
玖波地区	3,906 人	1,818 人	46.5%
栗谷地区	416 人	270 人	64.9%

資料：住民基本台帳（令和7（2025）年12月1日現在）

◆地区区分



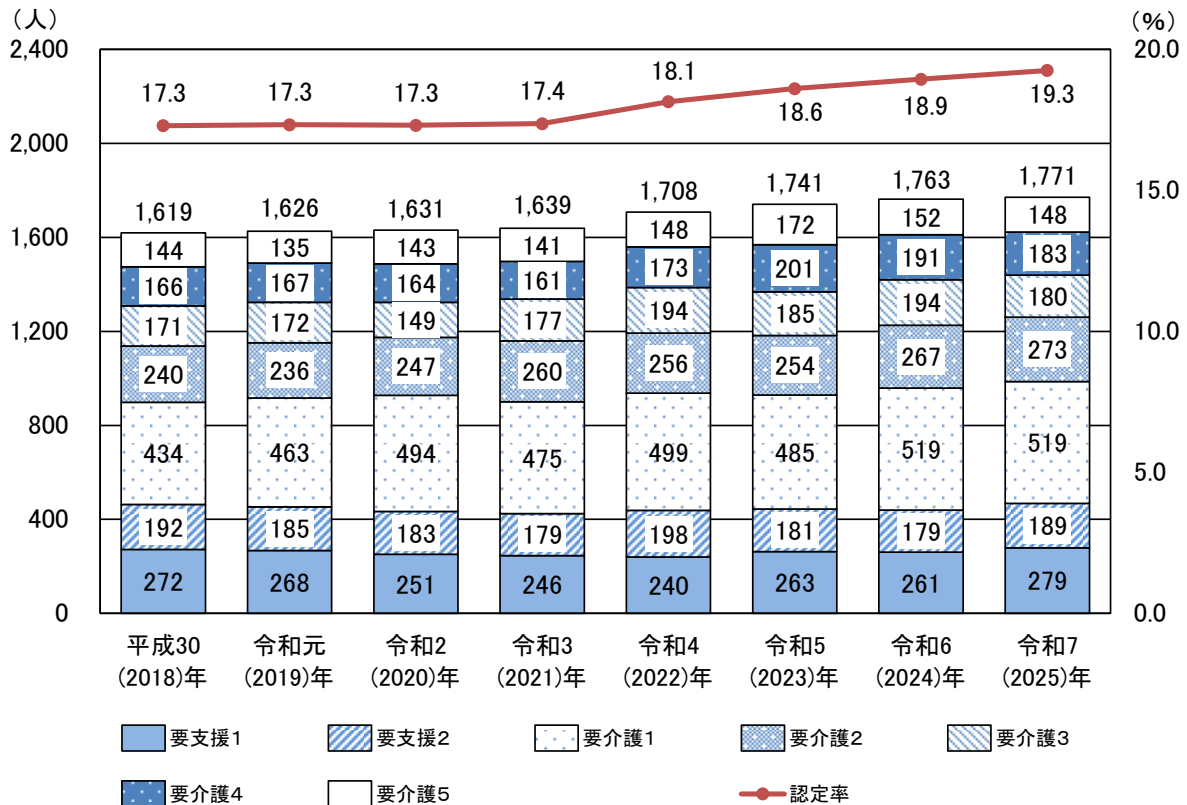
◆各地区の区域

地区名	区 域
大竹地区	新町、油見、本町、白石、元町、東栄、西栄、南栄、北栄、大竹町大竹、大竹町油見
	木野、大竹町木野
小方地区	立戸、御幸町、小方、御園、黒川、三ツ石町、小方町、小方町小方、小方町黒川、港町、御園台、晴海、小方ヶ丘
	防鹿、穂仁原、安条、比作、八丁、後飯谷、前飯谷
	阿多田
玖波地区	玖波、玖波町、湯舟町
	松ヶ原町
栗谷地区	栗谷町大栗林、小栗林、後原、奥谷尻、広原、谷和

(5) 高齢者を取り巻く状況

介護保険の要介護認定率は、右肩上がりで推移しています。

◆要介護等認定者数と認定率の推移（第1号被保険者）



資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告（各年9月末）

(6) 障害者を取り巻く状況

令和7（2025）年4月1日現在で、身体障害者手帳の所持者は995人、療育手帳の所持者は238人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は286人となっています。

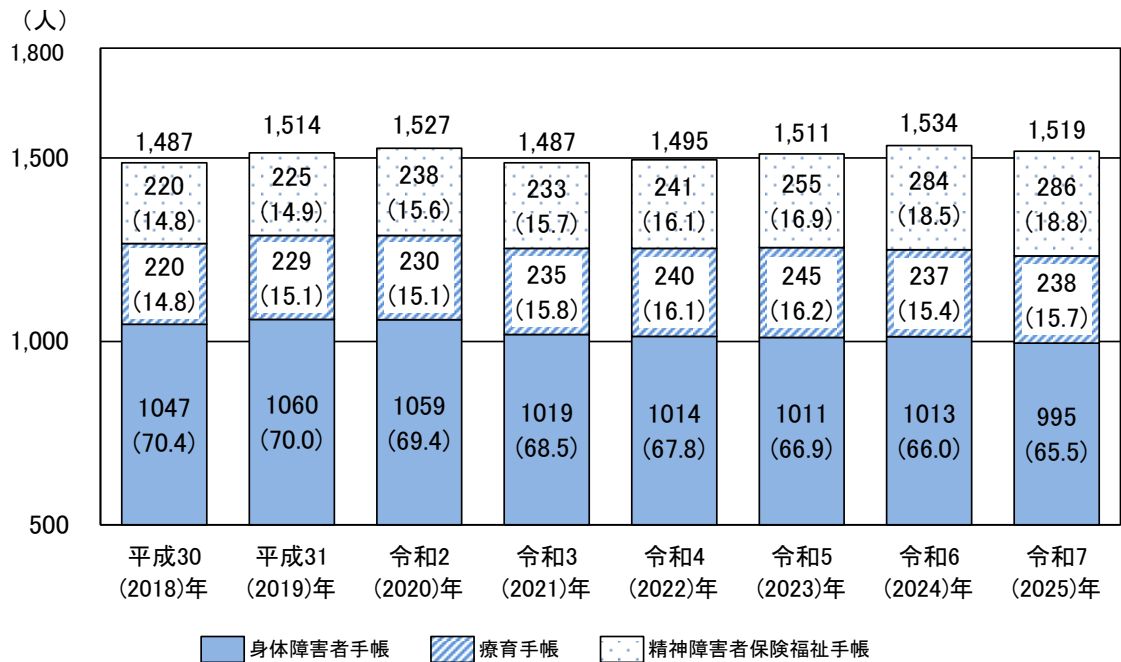
身体障害者手帳の所持者数は微減、療育手帳の所持者数は横ばい、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、制度の周知等により増加傾向で推移しています。

◆障害者手帳の所持者数の推移

区 分	平成 30 (2018)年	平成 31 (2019)年	令和 2 (2020)年	令和 3 (2021)年	令和 4 (2022)年	令和 5 (2023)年	令和 6 (2024)年	令和 7 (2025)年
身体障害者手帳	1,047	1,060	1,059	1,019	1,014	1,011	1,013	995
療育手帳	220	229	230	235	240	245	237	238
精神障害者保健福祉手帳	220	225	238	233	241	255	284	286
合 計	1,487	1,514	1,527	1,487	1,495	1,511	1,534	1,519

資料：福祉課（各年4月1日時点）

注：手帳を重複して所持している場合は、それぞれでカウントした。



資料：福祉課（各年4月1日時点）

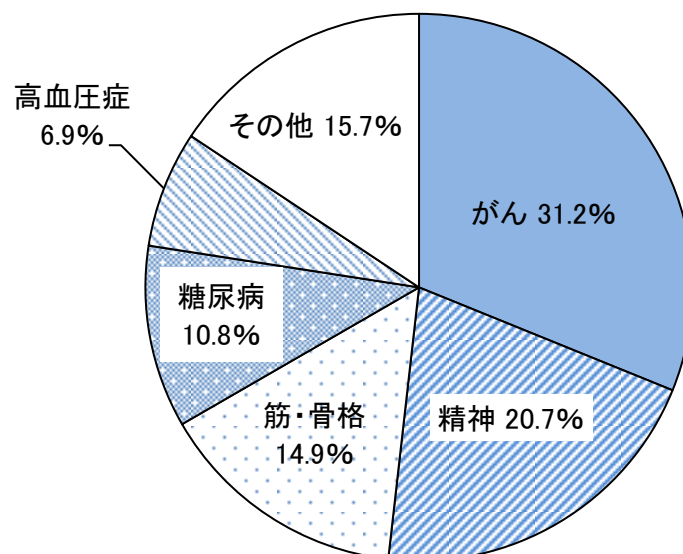
注-1：図中（ ）内数値は、割合（％）を示す。

-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

（7）健康・保険を取り巻く状況

医療費に占める最大医療資源傷病名の割合をみると、「がん」（31.2％）が最も高くなっており、次いで「精神」（20.7％）、「筋・骨格」（14.9％）となっています。生活習慣病としては、糖尿病の割合が高くなっています。

◆最大医療資源傷病名による令和6（2024）年度医療費の割合



資料：保健医療課（KDB システム）

注-1：最大医療資源傷病名：レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

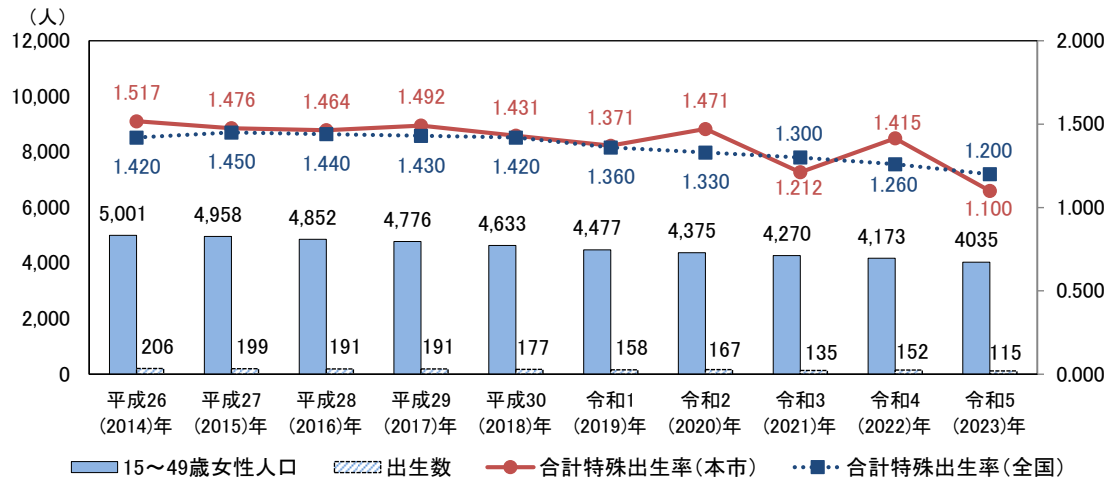
(8) 子どもを取り巻く状況

合計特殊出生率は、一人の女性が一生のうちに出生する子どもの数を推計したものです。

本市の合計特殊出生率は、平成 27 (2015) 年以降、1.5 を下回る低い水準で推移し、令和 5 (2023) 年は全国の数値より 0.1 ポイント低くなっています。

15～49 歳女性人口も右肩下がり形で推移しており、本市の出生数は過去 5 年で 3 割以上落ち込んでいます。

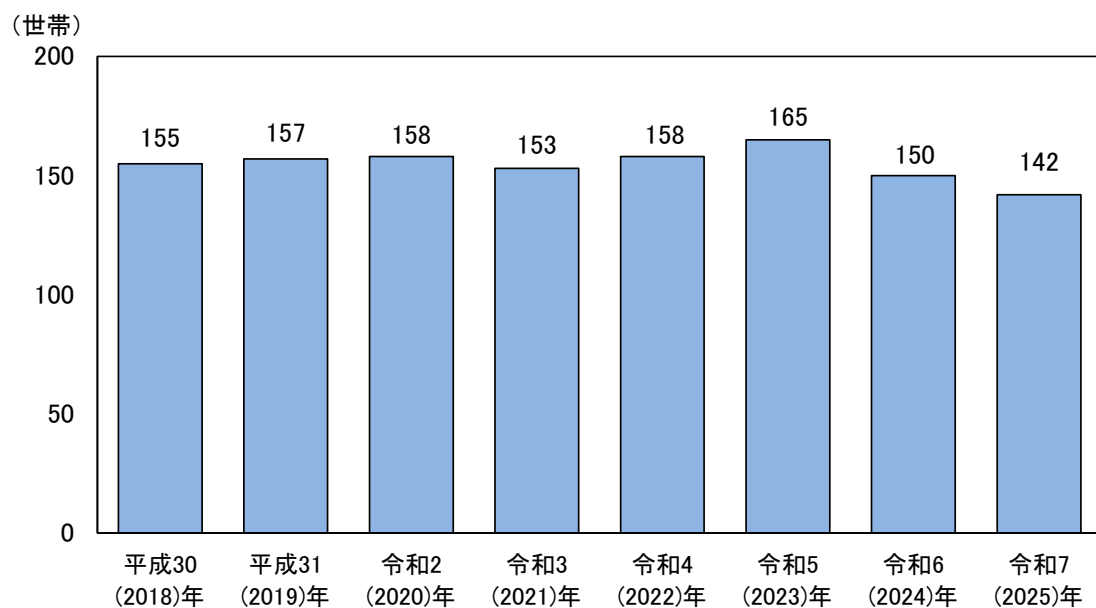
◆15～49 歳女性の人口、出生数、合計特殊出生率の推移



資料：広島県人口動態調査
住民基本台帳（各年 1 月 1 日時点）

(9) 生活困窮者を取り巻く状況

生活保護世帯数は、令和 7 (2025) 年は 142 世帯で、ピーク時の令和 5 (2023) 年と比較して、20 世帯以上減少しています。



資料：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

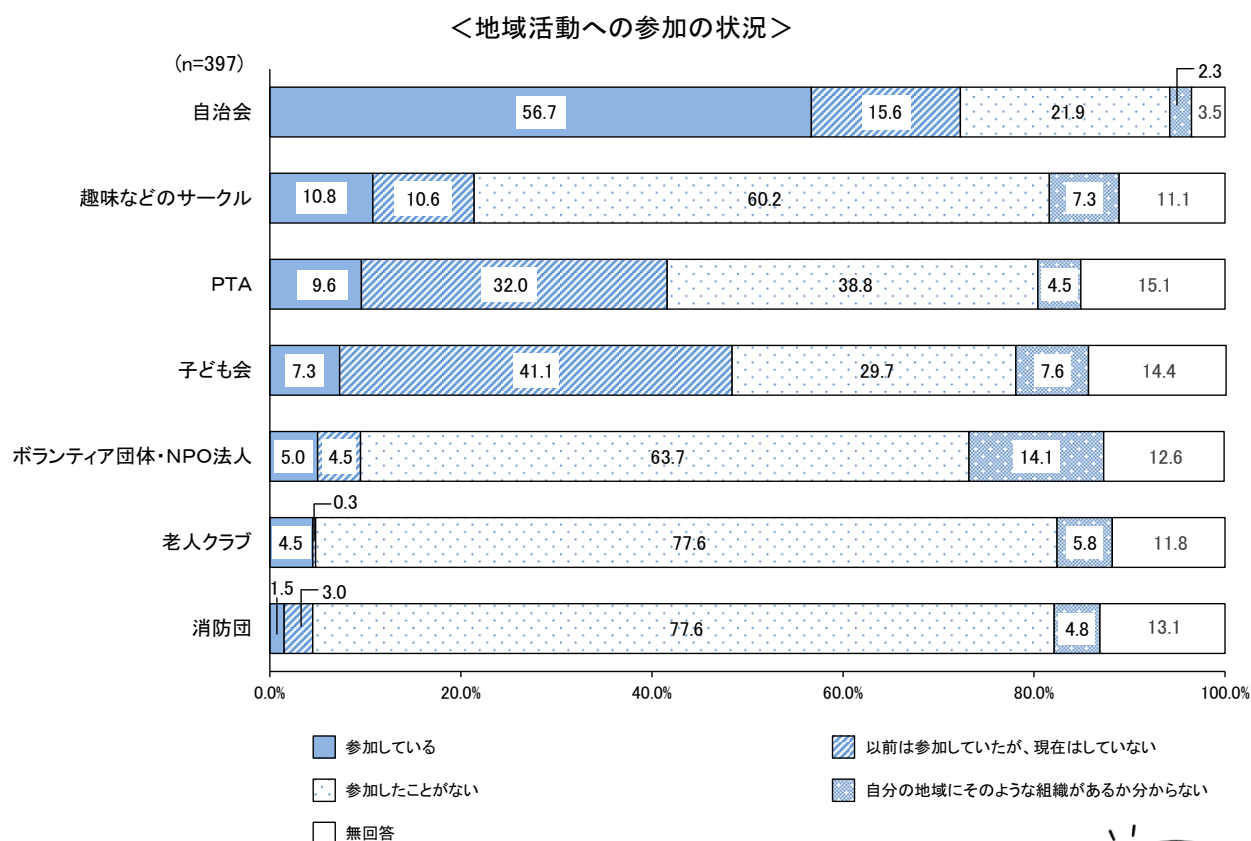
2. アンケート結果

(1) 地域活動や福祉に関するボランティア等について

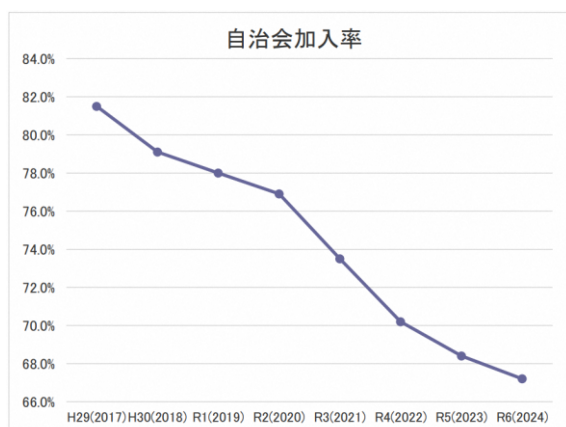
◆地域の活動や福祉に関するボランティア等について(市民アンケート)

参加している地域活動については、「自治会」(56.7%)が最も多く、「趣味などのサークル」(10.8%)がそれに続きます。

その他の活動は参加率が1割未満に留まっています。



大竹市の自治会加入率



資料：大竹市 令和 7(2025)年版「自治会ハンドブック」

大竹市における自治会加入率は右肩下がり推移しています。

市民アンケートの自由意見として、自治会について、「役員のなり手がいない。若い人からは仕事があるという理由で断られる」「自治会に入会されない世帯があるが、コミュニケーションがとれず、声をかけることも少ない」「自治会の仕組みがわかりにくく、必要性を感じにくい」といった意見が出ています。

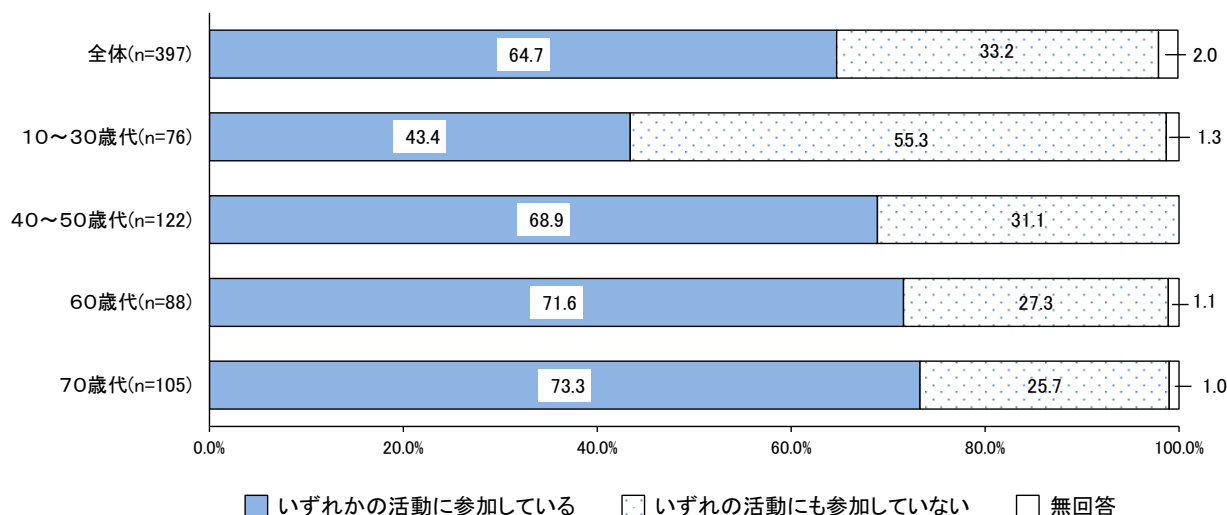


◆地域活動に参加しているかどうか(市民アンケート)

自治会など何らかの地域活動に参加している人の割合は 64.7%でした。逆に言えば、33.2%の人が地域活動に参加していないことになります。

年代が上がるほど参加率は高くなりますが、60 歳代以上でも2割台の人が、いずれの地域活動にも参加していない状況です。

＜地域活動への参加の有無＞



◆地域活動に参加したことがない理由(市民アンケート)

地域活動に参加したことがない理由については、「70 歳代」は「体力不足・体調不良」が、その他の年代は「時間が合わない、時間的な余裕がない」が最も多くなっています。

また、全ての年代で「興味のある行事や地域活動がない」の割合が1割台を占めています。

＜地域活動に参加したことがない理由＞

(単位: %)

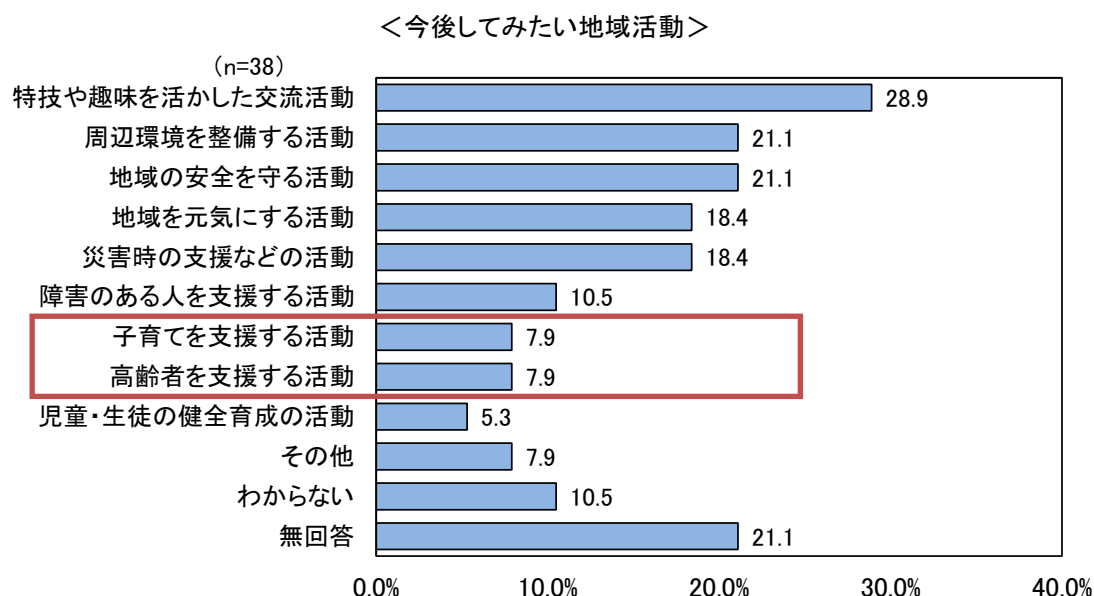
項目	経済的な余裕がない	体力不足・体調不良	時間が合わない、時間的な余裕がない	興味のある行事や地域活動がない	一緒に参加する人がいない	参加の方法が分からない	人づきあいが苦手	地域以外の活動に参加している	家族の協力・理解が得られない	その他
全体(n=334)	3.0	9.6	36.8	15.9	3.6	6.0	9.0	2.7	0.3	6.6
10～30歳代(n=65)	3.1	3.1	46.2	16.9	1.5	9.2	6.2	1.5	0.0	9.2
40～50歳代(n=118)	1.7	3.4	50.8	16.9	1.7	3.4	9.3	1.7	0.8	6.8
60歳代(n=73)	2.7	9.6	30.1	12.3	5.5	6.8	13.7	6.8	0.0	6.8
70歳代(n=77)	5.2	24.7	14.3	16.9	6.5	6.5	6.5	1.3	0.0	2.6

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

◆今後してみたい地域活動(市民アンケート)

ボランティア団体やNPO法人に参加している人（以前参加していて現在は参加していない人を含む）が今後してみたい地域活動については、「特技や趣味を活かした交流活動」（28.9%）が最も多く、「周辺環境を整備する活動」（21.1%）及び「地域の安全を守る活動」（21.1%）がそれに続いています。

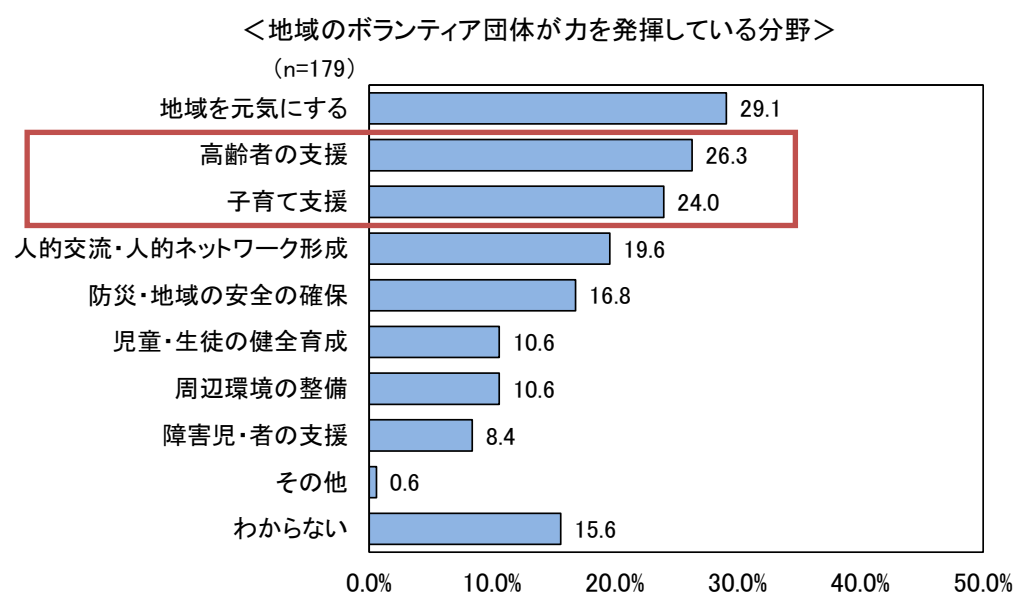
子育て支援、高齢者支援、児童生徒の育成支援など、人を対象とする支援活動については、取組意向が低い傾向が見られます。



◆地域のボランティア団体が特に力を発揮している活動分野(職員アンケート)

職員を対象とするアンケートでは、地域のボランティア団体が特に力を発揮している活動分野として、「地域を元気にする」（29.1%）が最も多くなっています。

市民アンケートの結果に基づく、市民の意向とは対照的に、「高齢者の支援」（26.3%）と「子育て支援」（24.0%）が上位にきています。

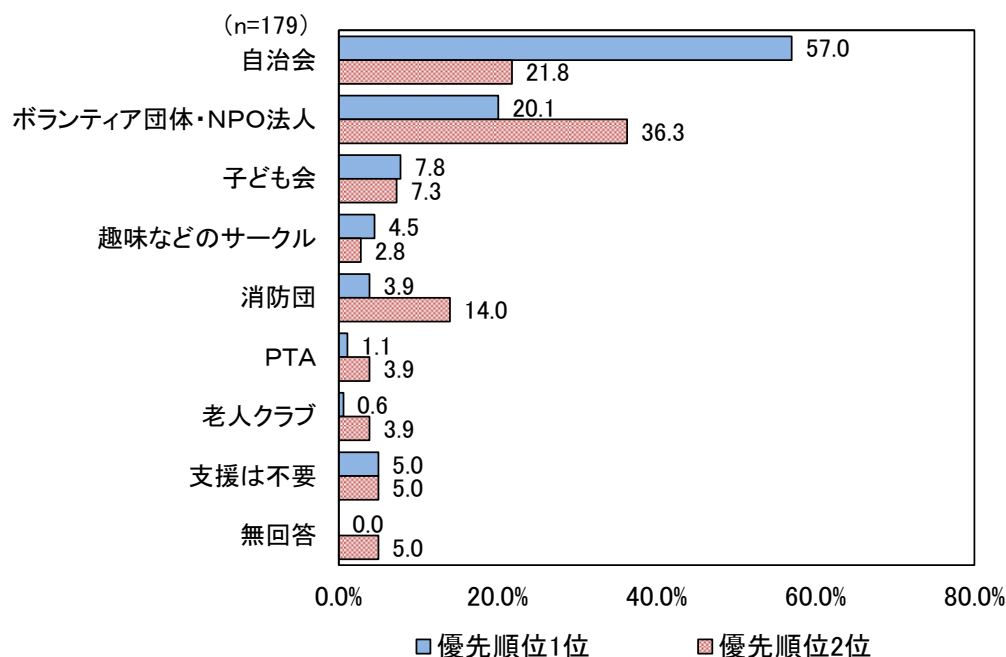


◆大竹市が積極的に支援すべき組織・団体(職員アンケート)

地域福祉を推進する上で、本市が積極的に支援すべき組織・団体については、優先度1位は「自治会」(57.0%)が最も多く、「ボランティア団体・NPO法人」(20.1%)がそれに続いています。

優先度2位は「ボランティア団体・NPO法人」(36.3%)が最も多く、以下、「自治会」(21.8%)、「消防団」(14.0%)と続いています。

＜積極的に支援すべき組織・団体＞



◆本市が積極的に支援すべき理由(職員アンケート)

「趣味などのサークル」は、「重要度が高まっているから」と「活動内容を充実させる必要があるから」の割合が、他の組織・団体等よりも高くなっています。

その他の組織・団体は、「担い手の確保が難しくなっているから」が最も高くなっています。

＜積極的に支援すべき理由＞

(単位: %)

項目	重要度が 高まっているから	活動費の 確保が難しくなっているから	担い手の 確保が難しくなっているから	担い手の 負担が大きいため	認知度が 低いから	活動内容を 充実させる必要があるから	その他
自治会(n=141)	42.6	15.6	73.8	52.5	5.7	34.0	4.3
ボランティア団体・NPO団体(n=101)	48.5	23.8	68.3	50.5	9.9	38.6	7.9
消防団(n=32)	40.6	12.5	81.3	59.4	6.3	25.0	0.0
子供会(n=27)	51.9	7.4	81.5	44.4	3.7	51.9	0.0
趣味などのサークル(n=13)	69.2	15.4	53.8	23.1	15.4	84.6	23.1
PTA(n=9)	33.3	11.1	88.9	55.6	0.0	33.3	0.0
老人クラブ(n=8)	37.5	12.5	100.0	50.0	0.0	50.0	12.5
支援は不要(n=27)							

※上位2項目に網掛け

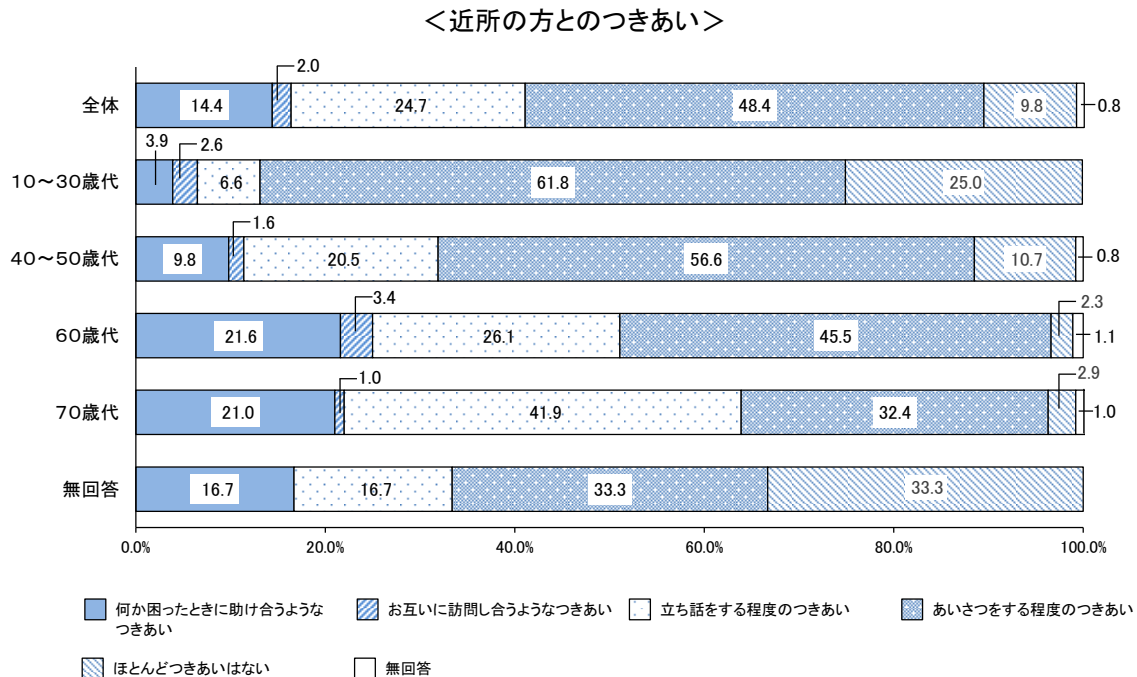
※優先度1位と優先度2位を統合し集計しているため、n値の合計は回答者数(179)の2倍となる。

※優先度1位と優先度2位で同じ項目を選択している場合はダブルカウントとなる。

(2) 地域での助け合いについて

◆近所の方とのつきあい(市民アンケート)

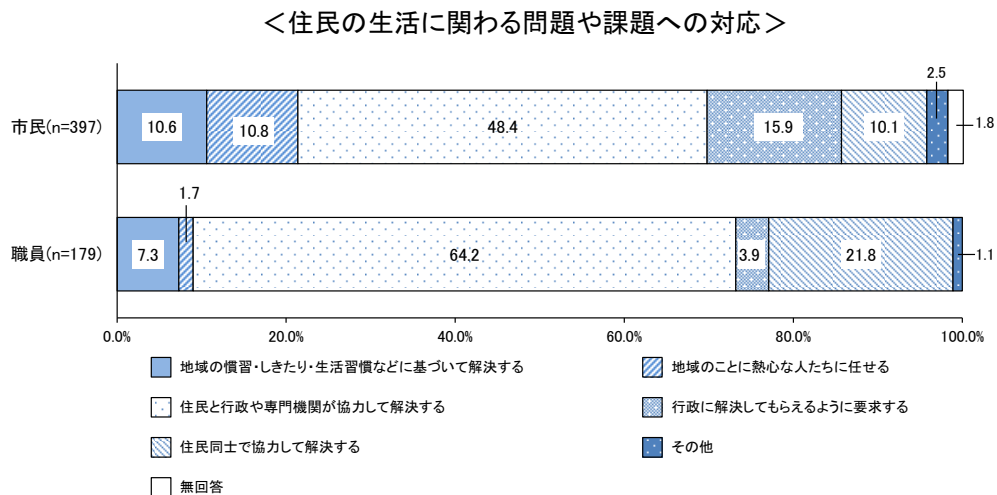
近所の方と「何か困った時に助け合うようなつきあい」をしている人の割合は、年代が上がるほど高くなる傾向が見られます。ただしその割合は、60歳代、70歳代でも、2割台に留まっています。



◆地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた場合の対処(市民・職員アンケート)

地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた時の対応については、市民、職員ともに「住民と行政や専門機関が協力して解決する」(市民：48.4%、職員：64.2%)が最も多くなっています。

なお、市民は「行政に解決してもらえるように要求する」(市民：15.9%、職員：3.9%)、職員は「住民同士で協力して解決する」(市民：10.1%、職員：21.8%)が2番目に多くなっています。



◆地域で「してほしい手助け」と「できると思う手助け」

手助けに関する項目については、「してほしい」の割合が「できる」の割合を上回っている項目が4項目、「できる」の割合が「してほしい」の割合を上回っている項目が7項目となっています。

「できる」の割合は、「子どもの預かりや外遊びの見守り」を除き、「60歳代」または「70歳代」が、50歳代以下を上回っています。

50歳代以下は、「60歳代」「70歳代」と比較して、「わからない」と「未回答」を合わせた割合が高くなっています。

＜地域でしてほしいと思う手助け・できると思う手助け＞

(単位: %)

項目		災害発生時などに声かけをして一緒に避難	高齢者の見守り	家具の移動や庭の草刈りなどの作業	話し相手や相談対応	車で移動する外出の手助け(通院など)	障害児・障害者の見守り	子どもの預かりや外遊びの見守り
全体(n=397)	してほしい手助け	29.7	18.9	14.4	8.6	7.6	6.5	4.8
	できる手助け	32.5	14.1	8.3	22.9	8.8	2.8	4.3
10～30歳代(n=76)	してほしい手助け	23.7	6.6	9.2	9.2	7.9	5.3	7.9
	できる手助け	19.7	14.5	6.6	13.2	3.9	2.6	5.3
40～50歳代(n=122)	してほしい手助け	19.7	14.8	11.5	3.3	4.1	8.2	6.6
	できる手助け	27.9	9.8	7.4	19.7	8.2	2.5	5.7
60歳代(n=88)	してほしい手助け	35.2	27.3	15.9	5.7	8.0	5.7	3.4
	できる手助け	39.8	14.8	11.4	28.4	11.4	4.5	2.3
70歳代(n=105)	してほしい手助け	40.0	23.8	20.0	16.2	10.5	5.7	1.9
	できる手助け	40.0	17.1	8.6	29.5	11.4	1.9	3.8

項目		ゴミ出しや電球の取り換えなど軽作業	食事づくり、掃除、洗濯	買い物の代行や簡単な用事(手紙の投函や荷物の受け取りなど)	徒歩で移動する外出の同行(買い物など)	その他	わからない	現在は特になし	無回答
全体(n=397)	してほしい手助け	4.5	2.8	2.3	1.3	1.8	13.6	8.3	25.9
	できる手助け	13.4	3.3	13.6	7.3	1.5	18.9	2.8	25.7
10～30歳代(n=76)	してほしい手助け	2.6	1.3	2.6	2.6	-	14.5	3.9	43.4
	できる手助け	6.6	1.3	7.9	7.9	-	17.1	3.9	43.4
40～50歳代(n=122)	してほしい手助け	3.3	2.5	4.1	0.8	3.3	18.0	9.0	31.1
	できる手助け	11.5	4.1	15.6	5.7	0.8	21.3	3.3	31.1
60歳代(n=88)	してほしい手助け	4.5	2.3	1.1	1.1	2.3	13.6	9.1	20.5
	できる手助け	17.0	2.3	17.0	4.5	1.1	21.6	1.1	17.0
70歳代(n=105)	してほしい手助け	7.6	3.8	1.0	-	1.0	8.6	9.5	13.3
	できる手助け	17.1	4.8	12.4	10.5	1.9	16.2	2.9	15.2

※「全体」+5ポイント以上に網掛け(薄い網掛け: してほしい手助け、濃い網掛け: できる手助け)

「できる」の割合が「してほしい」の割合を上回っている項目

- ・災害発生時などに声かけをして一緒に避難
- ・車で移動する外出の手助け
- ・食事づくり、掃除、洗濯
- ・徒歩で移動する外出の同行
- ・話し相手や相談対応
- ・ゴミ出しや電球の取り換えなど軽作業
- ・買い物の代行や簡単な用事

「してほしい」の割合が「できる」の割合を上回っている項目

- ・高齢者の見守り
- ・障害児・障害者の見守り
- ・家具の移動や庭の草刈りなどの作業
- ・子どもの預かりや外遊びの見守り

(3) 地震・防災について

◆防災・災害に関する意識

「10～30 歳代」は、他の年代と比較して「わからない」の割合が高くなっています。

<災害時の避難場所を知っている>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	無回答
全体(n=397)	100.0	90.2	7.6	2.3
10～30歳代(n=76)	100.0	84.2	14.5	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	92.6	6.6	0.8
60歳代(n=88)	100.0	92.0	4.5	3.4
70歳代(n=105)	100.0	90.5	6.7	2.9

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

<地域の避難訓練に参加している>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	無回答
全体(n=397)	100.0	9.3	85.1	5.5
10～30歳代(n=76)	100.0	5.3	90.8	3.9
40～50歳代(n=122)	100.0	9.8	88.5	1.6
60歳代(n=88)	100.0	11.4	80.7	8.0
70歳代(n=105)	100.0	10.5	81.0	8.6

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

<地域に自主防災組織がある>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	25.7	8.3	62.2	3.8
10～30歳代(n=76)	100.0	11.8	3.9	81.6	2.6
40～50歳代(n=122)	100.0	23.0	4.9	69.7	2.5
60歳代(n=88)	100.0	33.0	12.5	51.1	3.4
70歳代(n=105)	100.0	31.4	11.4	50.5	6.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

<地域の自主防災組織は必要>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	61.5	5.8	29.0	3.8
10～30歳代(n=76)	100.0	47.4	9.2	42.1	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	55.7	7.4	33.6	3.3
60歳代(n=88)	100.0	70.5	5.7	19.3	4.5
70歳代(n=105)	100.0	69.5	1.9	22.9	5.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

<避難所への誘導などの手助けが必要>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	26.2	56.2	14.4	3.3
10～30歳代(n=76)	100.0	32.9	43.4	22.4	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	15.6	65.6	15.6	3.3
60歳代(n=88)	100.0	21.6	62.5	12.5	3.4
70歳代(n=105)	100.0	38.1	48.6	8.6	4.8

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

<地域において災害時に支援を必要とする人がいる>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	30.0	28.7	37.8	3.5
10～30歳代(n=76)	100.0	30.3	26.3	42.1	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	33.6	26.2	37.7	2.5
60歳代(n=88)	100.0	30.7	30.7	35.2	3.4
70歳代(n=105)	100.0	24.8	32.4	36.2	6.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

◆災害が起きて助け合いが必要になった時にできる支援（市民アンケート）

災害が起きて助け合いが必要になった時にできる支援については、「支援物資の仕分け」（48.1％）が最も多く、「炊き出しの手伝い」（41.1％）がそれに続いています。

「10～30 歳代」は、「わからない」と「無回答」を合わせた割合が 47.4％で、他の年代と比較して、災害・防災に関する関心が低いことが伺えます。

<災害時にできる支援>

（単位：％）

項目	支援物資の仕分け	炊き出しの手伝い	被災家屋の片付け・清掃	被災者への情報提供（チラシ配布）	がれき撤去	被災者への声かけや相談対応	子どもの遊び相手	その他	わからない	特になし	無回答
全体(n=397)	48.1	41.1	34.3	29.0	24.2	20.7	17.4	3.0	8.3	4.0	21.7
10～30歳代(n=76)	32.9	31.6	31.6	18.4	18.4	17.1	23.7	3.9	5.3	0.0	42.1
40～50歳代(n=122)	47.5	45.9	40.2	27.9	26.2	21.3	24.6	1.6	8.2	0.0	28.7
60歳代(n=88)	59.1	48.9	39.8	34.1	27.3	21.6	12.5	2.3	4.5	3.4	13.6
70歳代(n=105)	49.5	34.3	23.8	32.4	22.9	22.9	8.6	4.8	14.3	11.4	6.7

※「全体」+10 ポイント以上に網掛け

（４）地域福祉の担い手について

◆民生委員・児童委員（市民アンケート）

民生委員・児童委員の認知度については、全ての年代で「知っているが、活動内容はわからない」「知らない」「無回答」を合わせた割合が7割を超えています。

<民生委員・児童委員の認知度>

（単位：％）

項目	合計	知っているし、活動内容もわかっている	知っているが、活動内容はわからない	知らない	無回答
全体(n=397)	100.0	22.2	55.7	17.9	4.3
10～30歳代(n=76)	100.0	19.7	40.8	38.2	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	22.1	54.9	19.7	3.3
60歳代(n=88)	100.0	20.5	65.9	10.2	3.4
70歳代(n=105)	100.0	26.7	59.0	7.6	6.7

※「全体」+10 ポイント以上に網掛け

◆再犯防止に係る民間協力者（市民アンケート）

再犯防止に係る民間協力者のうち、「保護司」は 60 歳代以上で6割台の認知度がありますが、他はあまり認知されていない状況です。

<民再犯防止に係る民間協力者の認知度>

（単位：％）

項目	保護司	更生保護施設	協力雇用主	更生保護女性会	BBS（青年ボランティア団体）	知らない	無回答
全体(n=397)	47.9	29.2	13.1	4.8	2.8	23.7	23.2
10～30歳代(n=76)	21.1	30.3	9.2	1.3	2.6	22.4	43.4
40～50歳代(n=122)	38.5	33.6	16.4	3.3	4.1	27.0	29.5
60歳代(n=88)	68.2	34.1	17.0	2.3	2.3	18.2	12.5
70歳代(n=105)	62.9	21.0	9.5	11.4	1.0	24.8	9.5

※「全体」+10 ポイント以上に網掛け

(5) 福祉について

◆日々の生活での悩みや不安(市民アンケート)

日々の生活での悩みや不安については、全ての年代で「自分の健康や老後のこと」と「親兄弟や家族の健康や老後のこと(介護も含める)」が上位2項目になっています。特に「70歳代」では「自分の健康や老後のこと」(74.3%)が7割を超えています。

<日々の生活での悩みや不安>

(単位: %)

項目	自分の健康や老後のこと	親兄弟や家族の健康や老後のこと(介護も含める)	災害時の備えに関する	経済的なこと	子育てに関する	生きがいに関する	自分の住んでいる地域のこと	人権問題に関する	その他	特にな	無回答
全体(n=397)	57.2	43.1	31.7	30.7	5.8	9.3	10.6	3.8	0.8	6.8	22.9
10～30歳代(n=76)	36.8	36.8	28.9	32.9	14.5	7.9	6.6	2.6	0.0	6.6	43.4
40～50歳代(n=122)	49.2	45.9	26.2	28.7	8.2	5.7	7.4	4.1	0.8	9.0	28.7
60歳代(n=88)	64.8	44.3	35.2	33.0	0.0	12.5	15.9	6.8	1.1	5.7	14.8
70歳代(n=105)	74.3	43.8	37.1	29.5	1.0	12.4	12.4	1.9	1.0	5.7	8.6

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

◆保険・福祉に関する情報源(市民アンケート)

保険・福祉に関する情報源については、「10～30歳代」は「インターネット」(34.2%)が最も多くなっていますが、その他の年代では「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。

<保険・福祉に関する情報源>

(単位: %)

項目	市役所の窓口や広報紙	自治会の回覧板	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	インターネット(携帯電話、スマートフォン)	社会福祉協議会の窓口や広報紙	近所・知合い	インターネット(パソコン)	医療機関の医師・看護師	ケアマネジャー	地域包括支援センター
全体(n=397)	49.6	25.2	23.7	23.7	15.4	14.1	11.8	6.8	6.0	5.5
10～30歳代(n=76)	26.3	7.9	9.2	34.2	2.6	5.3	9.2	6.6	2.6	3.9
40～50歳代(n=122)	46.7	22.1	19.7	27.0	15.6	10.7	11.5	3.3	2.5	3.3
60歳代(n=88)	58.0	25.0	25.0	30.7	15.9	14.8	17.0	6.8	10.2	6.8
70歳代(n=105)	63.8	41.0	38.1	5.7	24.8	24.8	9.5	11.4	9.5	8.6

項目	保育所・幼稚園・学校	民生委員・児童委員	保健師	介護保険サービス事業所	ボランティア・NPO法人	障害福祉サービス事業所	その他	どこから得たかわからない	情報を得る必要がない	無回答
全体(n=397)	2.5	2.3	1.8	1.8	1.5	1.5	0.5	6.0	1.8	22.9
10～30歳代(n=76)	2.6	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	2.6	2.6	2.6	43.4
40～50歳代(n=122)	5.7	0.0	1.6	0.8	0.0	3.3	0.0	4.9	1.6	28.7
60歳代(n=88)	0.0	0.0	3.4	2.3	2.3	0.0	0.0	8.0	2.3	13.6
70歳代(n=105)	0.0	7.6	1.0	2.9	3.8	1.0	0.0	8.6	1.0	9.5

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

◆解決が難しい問題が発生した場合の相談先(市民アンケート)

地域の中で自分たちだけで解決することが難しい問題が発生した場合の相談先については、すべての年代で「行政(市役所など)」が最も多くなっています。

＜解決が難しい問題が発生した場合の相談先＞

(単位: %)

項目	行政(市役所など)	警察	自治会	地域包括支援センター (よりそいサポートセンター含める)	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ケアマネジャー
全体(n=397)	51.1	24.4	21.7	15.1	11.8	10.1	6.8
10～30歳代(n=76)	39.5	18.4	3.9	6.6	7.9	1.3	1.3
40～50歳代(n=122)	50.0	26.2	23.8	12.3	7.4	7.4	6.6
60歳代(n=88)	55.7	27.3	28.4	20.5	10.2	13.6	12.5
70歳代(n=105)	59.0	24.8	26.7	21.0	21.0	16.2	6.7

項目	福祉施設	まるっと大竹	学校・PTA	ボランティア団体やNPO法人などの民間団体	その他の相談機関	その他	無回答
全体(n=397)	4.0	2.0	1.8	0.8	6.0	3.0	25.4
10～30歳代(n=76)	2.6	2.6	1.3	0.0	6.6	1.3	43.4
40～50歳代(n=122)	3.3	0.8	4.9	1.6	4.9	3.3	30.3
60歳代(n=88)	6.8	0.0	0.0	1.1	5.7	2.3	17.0
70歳代(n=105)	3.8	4.8	0.0	0.0	7.6	3.8	14.3

※「全体」+5ポイント以上に網掛け

◆本市における地域福祉に関連する取組の充実度と満足度(職員アンケート)

本市の地域福祉に関連する取組の充実度と重要度について、下記の算式により数値化した値でみると、充実度の平均は 2.81、重要度の平均は 4.17 でした。

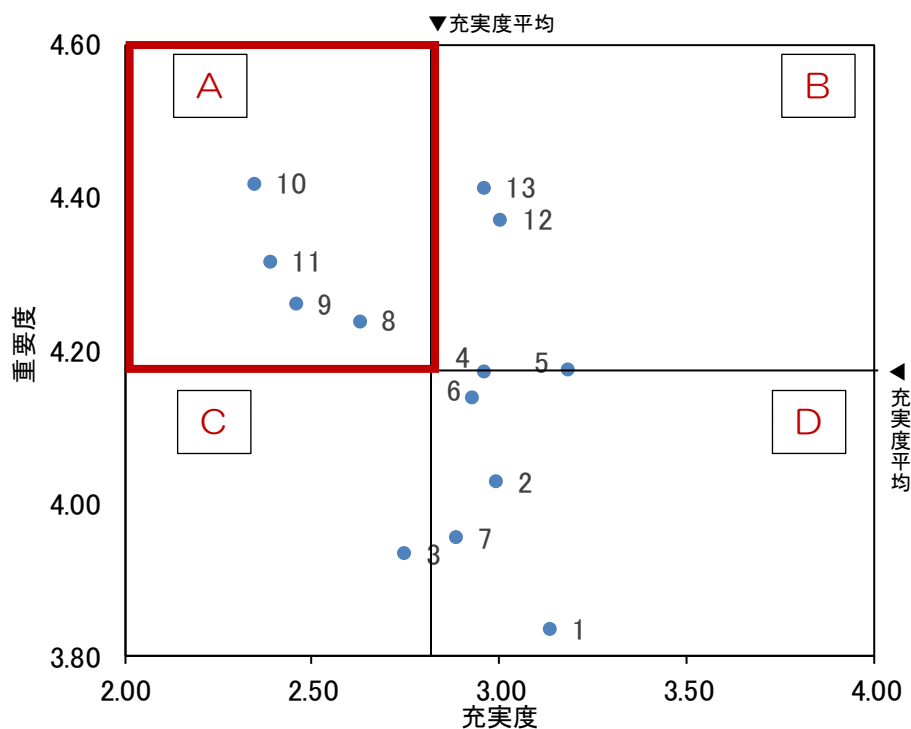
縦軸に重要度、横軸に充実度をとった相関図で各取組の位置づけを分類したところ、重要度が高く、充実度が低い項目は4項目でした。

<算式>

$$\text{充実度} = \frac{(\text{充実}) \times 5 + (\text{まあまあ充実}) \times 4 + (\text{普通}) \times 3 + (\text{あまり充実していない}) \times 2 + (\text{充実していない}) \times 1}{(\text{有効回答数} - (\text{わからない}))}$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times 5 + (\text{まあまあ重要}) \times 4 + (\text{どちらともいえない}) \times 3 + (\text{あまり重要ではない}) \times 2 + (\text{重要ではない}) \times 1}{(\text{有効回答数} - (\text{わからない}))}$$

図6-1 地域福祉に関連する取組の評価



NO	項目	評価	
8	(バリアフリーなど)高齢者や障がい者の社会的障壁の除去	A	重要度が高く、充実度が低い(重点化・見直し領域)
9	移動困難者が日常の買い物や医療に容易にアクセスできるようにする		
10	地域の社会福祉を担う人材の確保		
11	地域の社会福祉を担う人材の育成		
4	民生委員・児童委員の活動支援	B	重要度、充実度ともに高い(現状維持領域)
5	様々な福祉分野の相談窓口		
12	福祉に関係する機関や団体の連携		
13	市の関係部署同士の連携		
3	市民に対する福祉教育	C	重要度が低く、充実度が高い(現状維持・見直し領域)
1	市民の学びやコミュニティづくりの支援	D	重要度、充実ともに低い(改善・見直し領域)
2	自治会活動や地域の市民活動の支援		
6	地域福祉に関する周知・啓発・情報発信		
7	アウトリーチによる支援		

(6) アンケート結果に基づくまとめ

◆いずれの地域活動にも参加していない 60 歳代以上の人は2割台

60 歳代以上で、地域活動に参加していない人が2割以上います。(P14)

地域において、いずれの組織や団体にも所属せず、家族が近くにいないければ、孤立の危険性があります。

◆60 歳代以上は助け合いに前向き

地域活動に参加したことがない理由として「時間が合わない、時間的に余裕がない」を挙げているのは、主に 60 歳未満です。(P14)

育児や仕事で多忙な世代を対象に、意識啓発を図り、行動を促すことはやや困難と思われます。

ただし、メリットを感じていただける内容であれば、その限りではありません。

60 歳以上は 60 歳未満と比較して、地域活動や地域での助け合いに前向きです。

現状を踏まえた方向性としては、60 歳以上を中心に、地域活動を推進することが考えられます。

◆10~30 歳代の4人に1人は近所付き合いがほとんどない

10~30 歳代の 25%が、近所の方との付き合いがほとんどないと回答しています。(P17)

また、同年代の約 24%が、「してほしい手助け」として、「災害発生時などに声かけをして一緒に避難」を挙げています。(P18)

その一方で、「何か困った時に助け合うような付き合い」をしていると回答している人は4%程度に留まっています。(P17)

これらの結果から、望ましい状況と現状との間にギャップがあることが伺えます。

◆市役所以外の支援機関があまり認知・利用されていない

何か困った時に助け合うような付き合いをしている人は 60 歳代以上で2割少々です。地域住民同士が助け合う環境とは言い難い状況です。(P17)

情報源、相談先、問題解決のいずれについても、まずは市役所を頼りにする人が多いことが伺えます。

地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた場合の対処について、市民と市役所職員の間にはギャップがあり、このギャップを埋めることが必要です。(P17)

◆地域福祉に関する認知度が低い

民生委員の活動内容がわかっている人は2割強に留まっています。活動内容がわからなければ共感が生まれにくいのは当然で、再犯防止に関する民間協力者についても、

同じことが言えます。(P20)

地域福祉の担い手として活動することは容易なことではなく、その活動は地域に大きく貢献しています。こうした活動に対する市民の理解を高めていくことが必要です。

自治会、子供会、PTA、消防団についても、そのメリットがあまり認知されていません。

合理化を図りつつ、組織や団体の一員として活動することのメリットが正しく伝わるよう、効果的な情報発信を行うことが必要です。

◆移動に関する意見が多い

移動困難者の移動に関する自由意見が多く出ています。

他の自治体にも言えることですが、高齢化が進む中、高齢者が買い物・医療に無理なくアクセスできる仕組みを考えることが求められます。

〔移動困難者に関する市民の意見(自由意見からの抜粋)〕

- ・ 高齢者が免許返納した後のケアが必要。特に交通の便の悪い地域は困る。タクシーチケットを配布する、通院・買物など車で送迎する（できれば無料）、車（移動マーケットなど）の充実など。
- ・ 運転免許証を返納した場合、病院、買い物等の交通手段が困る。
- ・ 玖波にスーパーがなくて高齢の方が困っている。ゆめタウンまではなかなか 1 人では行けないらしく、外に出ず、社会的に孤独を抱えている方がいる。
- ・ 高齢者が多いのに福祉が良くない。個人商店、銀行、スーパーがなくなり、歩いて買い物、支払い等できない。耳鼻科も 1 件となりとても困る。
- ・ まんべんなく「こいこいバス」を通すことや、タクシー券の充実など、運転免許を返納しても今まで通り動けるサポートが欲しい。大竹市は年配の方も多いので、独自のサポートを考えてもらいたい。小方駅ができれば、駅までの交通の便にもつながるので、早期実現を期待。
- ・ 公共の乗り物が少なくバス停が近くにないので、今後不安。
- ・ 目や耳の不自由な人のための点字ブロックを増やしてほしい。そして色を濃くしてほしい。体の不自由な人のためにエレベーターを増やして欲しい。体の不自由な方や高齢者の方が、バスやタクシーを乗り降りしやすいようになってほしい。

第4章 計画の枠組

1. 計画の基本理念と将来像

ともに輝き ともに支える
優しさと安心のまちづくり



他の多くの自治体と同様に、大竹市の人口は減り続けています。その一方で高齢化率は上がり続けています。

経済・社会の存続の危機を乗り越え、地域の持続可能性を高めていくためには、地域の力を強化することが必要ですが、地域社会のつながりが希薄化していることが、市民アンケート結果から伺えます。

このような現状の中、地域共生社会の実現に向けて、性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重しあう意識を持ち、つながることや所属することがもたらす「安心」や「生きがい」を重視し、優しさと支え合う気持ちを大切にしながら、ともに輝けるまちづくりを目指します。

この将来像を実現するために、基本となる目標を以下に掲げ、具体的な施策を展開するための方向性を示し、関連する諸計画における施策展開の整合を図ります。



2. 基本目標

地域共生社会の実現に向けて

(1) 地域福祉に関する認知度の向上

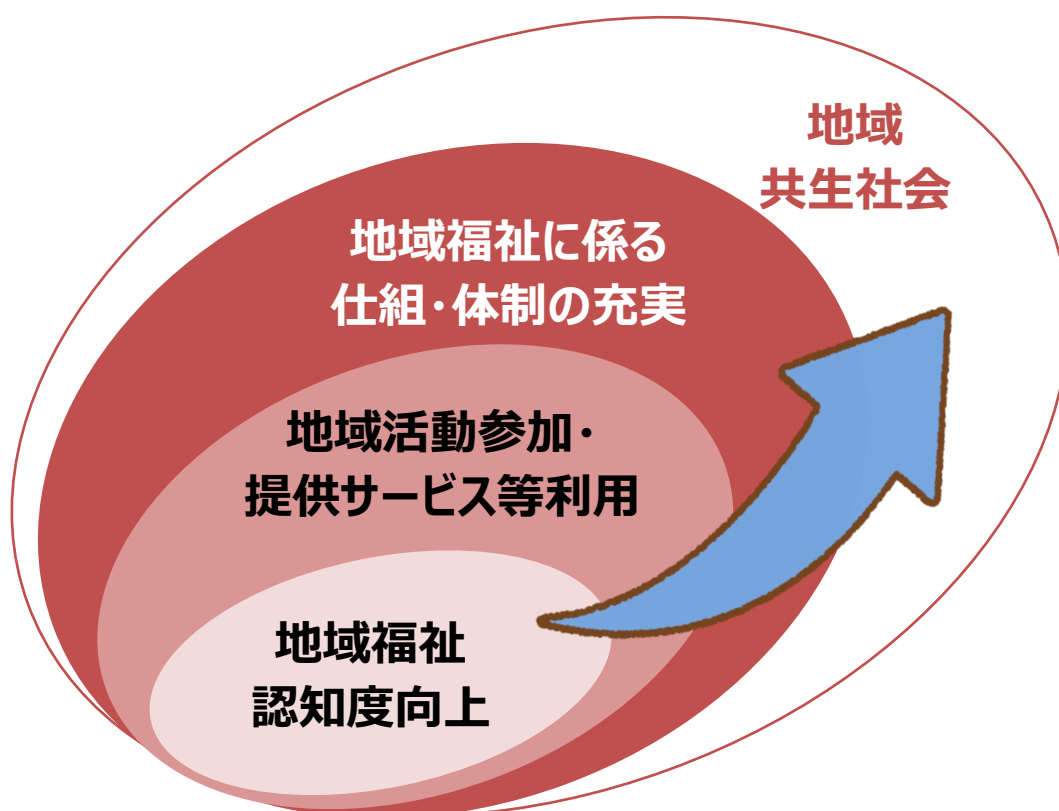
- 地域活動組織・団体の取組等の認知度向上
- 民生委員・児童委員、再犯防止に関する民間協力者の認知度向上
- 相談窓口や支援組織の機能等の認知度向上

(2) 地域活動への参加・提供サービス等利用促進

- 地域活動参加のハードルを下げる
- 身近な地域福祉関連サービス利用を促進する
- 主たるターゲットを設定し地域活動参加の機会を創出する

(3) 地域福祉に係る仕組・体制の充実

- 地域活動の母体となる組織や団体の支援
- 地域福祉を担う人材の確保支援
- 相談窓口の整備
- 地域福祉に関連する組織間の連携



3 誰もが自分らしく暮らせることを守る制度などの促進

本市は、地域福祉計画の基本理念と将来像を実現するために、基本目標、重点目標に即した具体的な施策を展開することと合わせて、地域福祉と深い関わりを持つ「誰もが自分らしく暮らせることを守る制度など」を促進します。

大竹市重層的支援体制整備事業実施計画

- 令和3（2021）年4月1日の社会福祉法の改正で、「重層的支援体制整備事業」（第106条の4）が創設されました。これは、社会の変化に伴い、従来の対象者別支援だけでは多様なニーズへの対応が困難となっていることを背景としています。
- 本市においても、市独自の「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施していきます。

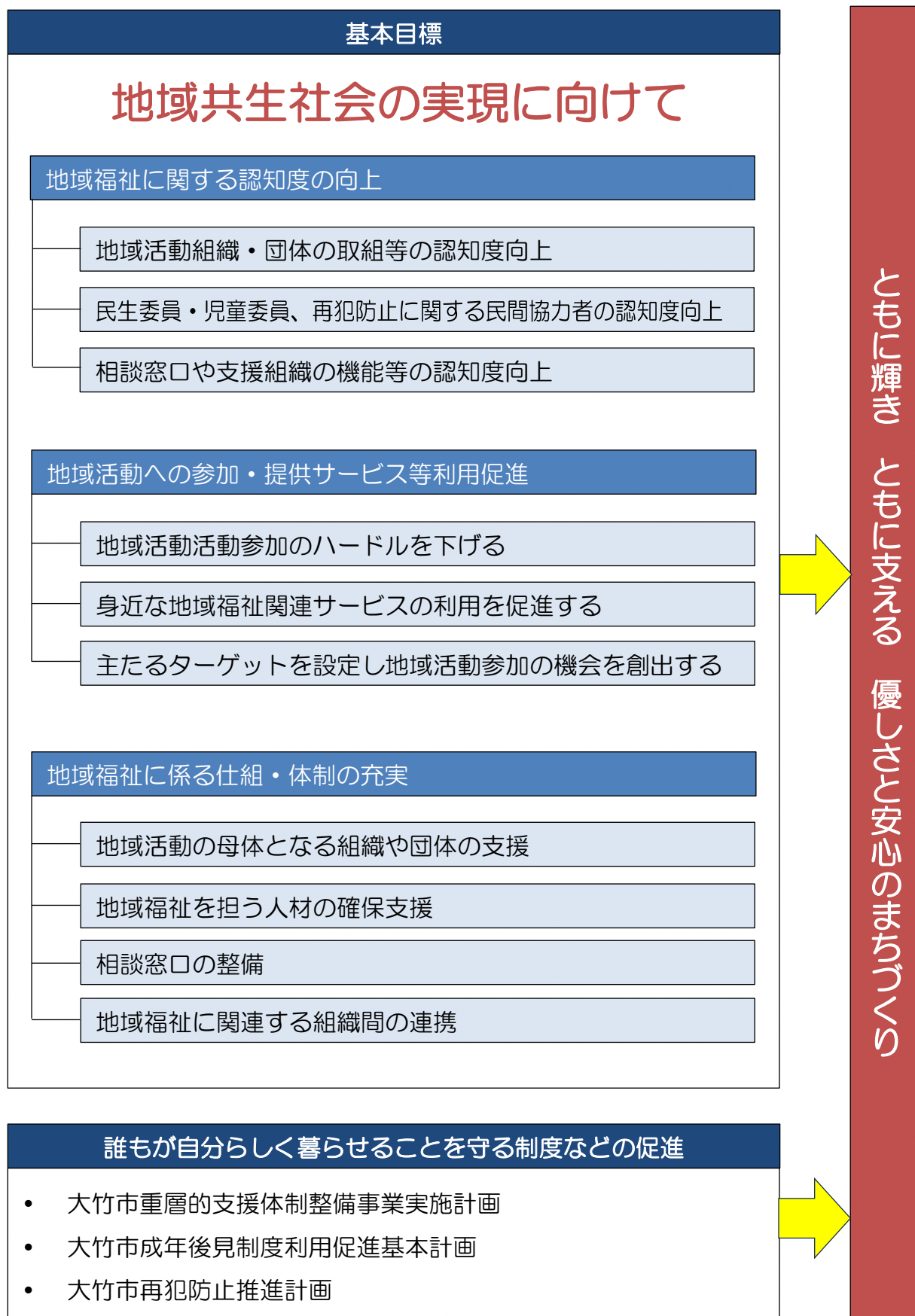
大竹市成年後見制度利用促進基本計画

- 認知症、知的障害その他の精神上的の障害により、財産管理や日常生活に支障のある人を社会全体で支えることは、共生社会の実現に資するものです。
- 成年後見制度は重要な支援手段であるものの、十分に利用されていません。
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条第1項に基づき、本市の成年後見制度利用促進に関する基本計画を定め、必要な措置を講じます。

大竹市再犯防止推進計画

- 犯罪や非行をした人の多くは、反省を踏まえて生活を立て直し、社会の一員として暮らしていきませんが、就労や住居の確保が困難なことなどから、円滑な社会復帰ができず、再犯に至る場合もあります。
- 再犯者を減らすことは、犯罪のない安全・安心な社会の実現に重要です。再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条第1項に基づき、本市における再犯の防止等に関する施策推進計画を定めます。

4. 体系図



第2編 各論

第1章 地域福祉に関する認知度の向上

1. 地域活動組織・団体の取組等の認知度向上

◆施策の方向性

孤独・孤立の防止と地域福祉活動への市民参加を促進するため、地域活動組織・団体の取組に関する認知度向上を図ります。

名称や連絡先に加え、活動内容、活動者の声、得られる効果等について情報発信を行います。対象は、市民アンケートで調査した地域活動組織・団体とし、必要に応じて見直します。

<参考:対象とする地域活動組織・団体>

地域活動組織・団体	令和7(2025)年 参加(加入)率 ※アンケート結果より	関係機関・関係部署
自治会	56.7%	市民課
子ども会	7.3%	小学校
ボランティア団体・NPO法人	5.0%	市民課、福祉課、社会福祉協議会
PTA	9.6%	小中学校
消防団	1.5%	消防総務課
老人クラブ	4.5%	地域介護課、社会福祉協議会
趣味などのサークル	10.8%	生涯学習課、社会福祉協議会

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 各地域活動組織・団体に関連する市役所担当課
- 市広報を担当する企画財政課
- ボランティア団体・組織を支援する社会福祉協議会を担当する福祉課

◆期待される効果

- 地域活動に興味を持った市民が、求める情報に容易にアクセスできるようになる。
- 情報にアクセスした市民が、個々の地域活動について正しく把握できる。
- 地域活動に対する市民の参加意欲の向上が図られる。

2. 民生委員・児童委員、再犯防止に関する民間協力者の認知度向上

◆施策の方向性

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員を兼任しています。交通費など一定の弁償費は自治体から支給されますが、原則無報酬です。

民生委員は、福祉全般の相談・支援、地域福祉活動、世帯訪問などを担っていますが、近年は深刻な担い手不足となっています。

本市には、民生委員のほか、保護司や協力雇用主など、再犯防止や社会復帰を支える地域福祉の担い手がありますが、十分に認知されていません。

以上を踏まえ、民生委員・児童委員や再犯防止に関する民間協力者等の認知度向上を図り、活動への理解を深め、担い手の確保につなげます。

<参考：民生委員・児童委員、再犯防止に関する主な民間協力者>

民間協力者	令和 7(2025)年 認知度	関係機関・関係部署
民生委員・児童委員	「知っているし、活動も内容もわかっている」と回答した人の割合 22.2%	地域介護課 社会福祉協議会
保護司	「知っている」と回答した人の割合 47.9%	福祉課 社会福祉協議会
協力雇用主	「知っている」と回答した人の割合 13.1%	同上

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 地域住民の見守りを担う民生委員・児童委員を担当する地域介護課
- 再犯防止に関する地域の支援者である保護司を担当する福祉課
- 犯罪歴のある人の雇用・社会復帰を支援する協力雇用主を担当する福祉課

◆期待される効果

- 民間協力者の活動に対する市民の理解が向上する。
- 市民の理解が向上することで、民間協力者が活動しやすくなる。
- 民間協力者のモチベーションの向上が図られる。
- 民間協力者のモチベーションの向上が担い手の確保につながる。

3. 相談窓口や支援組織の機能等の認知度向上

◆施策の方向性

市民アンケート結果では、地域の中で自分たちだけで解決することが難しい問題の相談先として、51.1%が「行政（市役所など）」と回答しています。

大竹市には、福祉全般の相談に対応する窓口「まるっと大竹」がありますが、これを挙げた人は2.0%にとどまっています。

また、大竹市社会福祉協議会も福祉分野で幅広い相談対応を行っていますが、「社会福祉協議会」を挙げた人は10.1%でした。このような状況を踏まえ、相談窓口や支援組織の機能等の認知度向上を図り、確実な支援につなげます。

＜参考：地域福祉関係の主な相談窓口＞

相談窓口	概要	関係機関・関係部署
まるっと大竹	福祉関連の幅広い相談に対応	社会福祉協議会、福祉課 知仁会 メープルヒル病院
地域包括支援センター	高齢者の総合相談、権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防などに対応	社会福祉協議会、地域介護課 知仁会 メープルヒル病院
社会福祉協議会	福祉のまちづくりの実現をめざし地域と協働で活動している	福祉課

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 「まるっと大竹」を包括的に推進する福祉課、保健医療課、地域介護課、こども家庭センター
- 高齢者支援を包括的に担う地域包括支援センターを担当する地域介護課
- 地域福祉を推進する社会福祉協議会と関連の深い福祉課

◆期待される効果

- 相談窓口や支援組織の機能等に関する認知度が高まることで、相談窓口が明確になり、相談しやすくなる。
- 取組を通じ、関係機関・関係部署間の連携が図られる。

まるっと大竹

「まるっと大竹」とは様々な困りごとを相談受付できる総合窓口です。

本制度では窓口や電話等で受付した困りごとを、適切な機関や制度につなげる支援を行います。

また様々な複合的な問題を抱える相談に対しては、複数の支援機関でチームをつくって支援を行います。

問合せ先：大竹市社会福祉協議会、大竹市地域介護課、知仁会メープルヒル病院

第2章 地域活動への参加・既存サービス等利用促進

1. 地域活動参加のハードルを下げる

◆施策の方向性

市民アンケートの自由意見として、「地域の活動など色々参加してみたいが、いつも同じ顔ぶれで参加しにくい」「ボランティアに興味を持ったが、参加しにくい感じだった」といった声があがっています。

新しい挑戦には不安がつきもので、地域活動に興味を持っても行動に移すことは容易ではありません。そこで、トライアル参加や活動見学など、心理的ハードルを下げる取組を推進します。

また、市民アンケート結果では、3人に1人以上が地域活動に参加したことがない理由として「時間がない、時間的な余裕がない」と回答しています。

このことを踏まえ、担い手確保が特に困難な地域活動については、実質的なハードルを下げるため、負担の軽減についても検討します。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 趣味活動への参加支援、活動場所の提供を担当する生涯学習課
- ボランティア活動を支援する社会福祉協議会を担当する福祉課

◆期待される効果

- 活動参加のハードルが下がることで、地域活動参加者が増加する。
- 地域活動参加者が増えることで、地域活動が活発になる。
- 地域コミュニティの持続性が向上する。
- 地域活動への参加が孤独・孤立の防止につながる。

2. 身近な地域福祉関連サービスの利用を促進する

◆施策の方向性

市民アンケート結果では、近所付き合いについて「何か困ったときに助け合うようなつきあい」をしていると回答した人は14.4%に留まっています。

30歳代以下では、4人に1人が「ほとんどつきあいはない（挨拶もしない）」と回答しています。希薄化した近所付き合いの回復は容易ではありません。

その一方で、大竹市には、点字、音訳、手話、子育て支援など、地域福祉関連サービスを提供するグループがあります。

また、大竹市シルバー人材センターでは、高齢者の通院介助や家事援助、育児支援などのサービスを、一般に比べて割安な料金で提供しています。

このように、市民が必要に応じて利用できるサービスが充実していることを踏まえ、地域での助け合いを推進することと合わせて、身近な地域福祉関連サービスの利用を促進します。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 地域福祉関連サービスなどを提供するグループを支援する社会福祉協議会を担当する福祉課
- シルバー人材センターを担当する地域介護課

◆期待される効果

- サービス利用を通じた困りごとの解消
- サービス利用を通じた地域活動の活発化
- 困りごと解消のための新たなサービスの創出

シルバー人材センター



シルバー人材センターは、60歳以上の意欲ある方々に、仕事を通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献していただくための組織です。

公共的な性格を持ち、営利を目的としていません。

市（区）町村単位に置かれ、独立した運営を行っています。

3. 主たるターゲットを設定し地域活動参加の機会を創出する

◆施策の方向性

市民アンケート結果によると、60 歳代以上は地域での助け合いに前向きで、地域活動への参加率も他の年代より高く、7 割を超えています。

定年退職により会社という組織を離れることは、人生の大きな転換期です。

これまでに培った知識や経験を活かして地域活動に参加することは、地域への貢献に加え、新たな生きがいや人とのつながりを得る上でも有効です。

しかし、これまで地域活動と無縁だった人が、自分に合った地域活動団体等を見つけたり、新たに立ち上げたりすることは容易ではありません。

そこで、特に 60 歳代以上を対象に、定年退職等のタイミングに合わせ、「生涯現役＝地域活動デビュー」をテーマとしたイベントや勉強会を開催し、地域活動への参加機会を創出します。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 定年後の地域活動を支援する社会福祉協議会を担当するとともに、定年後の生きがいや地域・人とのつながりを支援する福祉課

◆期待される効果

- 地域福祉の担い手の確保
- 新たな人材確保による地域活動の活性化
- 定年退職後の孤立・孤独の防止と生きがいづくり

第3章 地域福祉に係る仕組・体制の充実

1. 地域活動の母体となる組織や団体の支援

◆施策の方向性

地域活動の母体となる組織や団体の中には、参加者・加入者数が減少し、活動の持続性が低下しているところが見受けられます。日本全体でも、自治会の廃止や消防団の再編、PTA・子ども会・老人クラブの解散は珍しくありません。

こうした組織や団体を維持するためには、時代の変化に合わせて、そのあり方を見直していく必要があります。

例えば、他自治体では現役の高校生が役員を務める自治会があり、それをきっかけに若い世代が防犯パトロールなどに参加する動きが生まれています。

こうした先進事例を積極的に収集し、地域活動組織や団体と共有するとともに、専門家の派遣や SNS・メーリングリスト・オンラインツール活用の勉強会開催など、運営の効率化・合理化につながる支援を行います。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 身近な地域活動組織である自治会を担当する市民課
- 地域福祉、地域活動を包括的に担う社会福祉協議会を担当する福祉課

◆期待される効果

- 地域活動組織・団体の運営の効率化
- 地域活動組織・団体の運営の効率化による役員等の負担軽減
- 役員等の負担軽減による参加者数の維持・増加

2. 地域福祉を担う人材の確保支援

◆施策の方向性

地域福祉を担う人材には、介護・福祉分野の専門職、ボランティア団体・NPO法人のメンバー、民生委員・児童委員、ソーシャルワーカー、自治会役員などがいます。

中でも介護・福祉分野では、令和6（2024）年に市内の特別養護老人ホームとデイサービス施設がそれぞれ1か所、人材不足を主な理由として廃止されており、人材の確保と育成が急務となっています。

本市では、こうした状況を踏まえ、令和7（2025）年度に、介護・福祉事業所職員を対象に、資格取得に向けた研修や試験費用を支援する「大竹市介護・福祉分野人材確保（資格取得等支援）事業」を開始しました。

今後は、同事業の成果を検証しながら、地域福祉分野を担う人材への支援を進め、人材の確保・育成・定着につなげます。

なお、本方針は、本書23ページの「本市における地域福祉に関連する取組の充実度と満足度（職員アンケート）」における「重点化・見直し領域」のうち、「地域の社会福祉を担う人材の確保」および「地域の社会福祉を担う人材の育成」に関連しています。

<参考：大竹市介護・福祉分野人材確保（資格取得等支援）事業>

大竹市介護・福祉分野人材確保（資格取得等支援）事業の概要
大竹市が指定する研修や、国家試験等を修了・取得した場合、研修の受講料や合格した国家試験等の受験料を8万円まで支援

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 介護・福祉事業を担う専門人材の確保支援を担当する福祉課、地域介護課

◆期待される効果

- 地域福祉の担い手の確保・育成・定着

3. 相談窓口の整備

◆施策の方向性

地域福祉に関する本市の相談窓口について、課題や問題点を把握し、業務改善や体制整備に取り組めます。

複雑化・複合化が進む生活上の課題の解決には、こども・子育て、障害、精神保健、自殺対策など、分野をまたぐ相談に対しても、相談窓口が適切に配置され、機能していることが求められます。また、高齢化が進む中、本市の実情に応じた持続可能な体制整備も必要です。

そこで、複数ある地域福祉関連の相談窓口について、適切な相談対応が行われているか、窓口人材に過度な負担が生じていないか、相談が単発で終わらず継続的な支援につながっているか、福祉全般の相談窓口である「まるっと大竹」がその役割を十分に果たしているかなどを把握した上で、業務の流れの見直し等により、効率的で市民にとって利用しやすい体制となるよう必要な対策を行います。

また、児童福祉と母子保健の包括的支援を担う「こども家庭センター」において、妊娠期から子育て期まで妊産婦等に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 「まるっと大竹」の主担当である福祉課
- 障害者相談支援や精神保険に係る相談支援を担う福祉課
- こども家庭センターとして相談支援を担うこども家庭課

◆期待される効果

- 相談対応の円滑化
- 相談対応の円滑化による相談窓口利用者の満足度向上
- 相談対応の円滑化による窓口人材の負担の軽減

4. 地域福祉に関連する組織間の連携

◆施策の方向性

単独の組織では解決が難しい、複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を活用し、市、社会福祉協議会、知仁会メープルヒル病院が協働して、必要な支援を一体的かつ計画的に届ける目的で、各支援組織が一堂に会し、持ち寄った個別ケースについて、必要なサービスの検討や支援体制の調整を行う会議体を設置しています。

また、課題や不安を抱える家庭や自殺対策については、特化した会議体を設置し、伴走型支援を行います。

いずれの会議体も、形骸化や非効率化を招かないよう、適切なルールを設け、成果を確認しながら取組の高度化を図ります。

◆担当

施策展開の担当は下記の通りとし、各地域活動組織・団体と連携して推進します。

- 「まるっと大竹」の主担当である福祉課
- 障害に関する相談と自殺対策を担当する福祉課

◆期待される効果

- 連携組織間で情報やノウハウを共有することで、対応力が高まる。
- それぞれの専門性を活かすことで、課題解決につなげやすくなる。
- 組織間連携により、相談対応から支援までの流れがスピーディーになる。

第4章 評価指標の設定

◆評価指標（KPI）や各指標の目標数値

評価指標（KPI）や、指標の目標数値については、次のとおりです。

指標	現状	目標
大竹市地域共生社会推進宣言数	1件	10件

※大竹市地域共生社会推進宣言とは

近年、既存の法律・行政相談、消費生活センターなど、特定の困りごとに対する市の相談窓口では対応が困難な複雑・複合化した課題が増えています。

このような地域課題に対応するためには、これまで以上に緊密な相互連携と協働による活動を推進し、分野を超えた複合的な相談もまるっと受け止められるような包括的相談の受付や、総合的支援が必要になってきます。

現在本市では、医療法人社団知仁会、社会福祉法人大竹市社会福祉協議会とともに重層的支援体制整備事業に取り組んでおりますが、地域共生社会の実現に向けて、地域共生社会推進活動を広く周知し、賛同を募ることで、団体同士の連携を強化し、地域共生社会の早期実現を目指しています。

この宣言を通して、地域共生社会の実現に向けた取り組みの輪を広げ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の強化・拡充を図ります。



第5章 地域共生社会の実現に向けた制度などの促進

1. 大竹市重層的支援体制整備事業実施計画

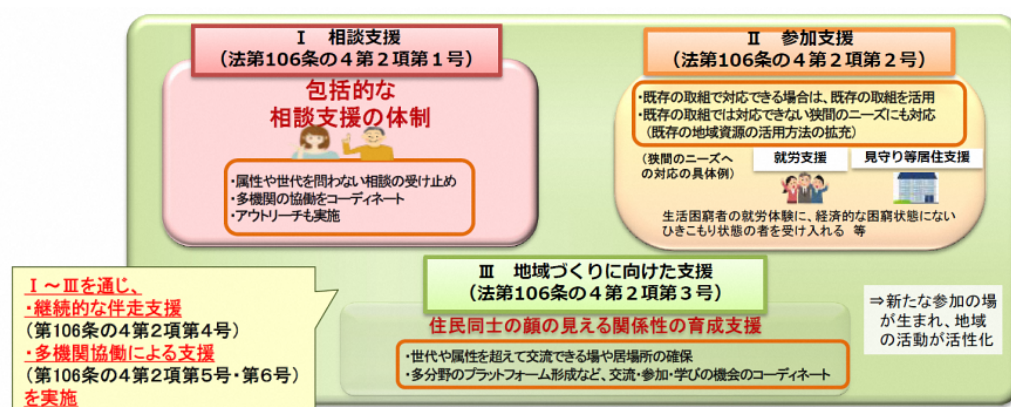
(1) はじめに

重層的支援体制整備事業は、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されました。

これまでの福祉政策においては、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとに支援体制が整備されてきたのに対し、本事業はすべての人を対象としています。

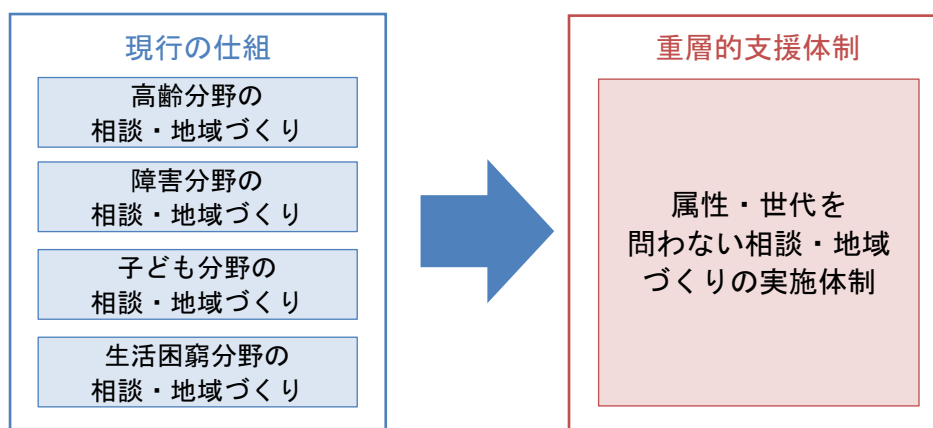
大竹市の様々な関係部局、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築します。

重層的支援体制整備事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



出典：厚生労働省 資料

(2) 施策の方向性

大竹市が推進する重層的支援体制整備事業における取組は、地域福祉計画の基本目標である「地域福祉に関する認知度の向上」「地域活動への参加・提供サービス等利用促進」「地域福祉に係る仕組・体制の充実」と連動しています。

地域福祉計画に関する取組については、個別に行なうのではなく、一連のものであるという理解のもとで統一的に推進し、着実な成果につなげます。

	項目	取組内容
Ⅰ 相 談 支 援	①包括的相談支援	- 属性を問わない相談の受け止め窓口として「まるっと大竹」の機能を強化し、認知度向上・利用促進を図ります。 「まるっと大竹」と「まるっと大竹」以外の相談窓口の連携することで、様々な分野で包括的な支援ができるように対応力を強化します。
	②アウトリーチ等を利用した継続的支援	地域団体組織・グループとも連携しながら、支援が届いていない人や世帯を把握するための仕組をつくります。
	③多機関協働	- 大竹市多職種連携協議会を一助とし、多機関協働の連携の拡大と、取組の充実を図ります。 - 市の担当課、支援機関、地域活動組織・団体、民生委員などの民間協力者が連携し、情報の共有と協働に取り組みます。 - 関係機関が連携するための協議の場を設けます。
Ⅱ 参加支援		市民が趣味活動や日々のコミュニケーションを通じて社会とつながることができるよう居場所の提供等を行います。

用語解説：アウトリーチ

アウトリーチとは、支援が必要であるにもかかわらず、自発的に支援を求めない、あるいは求められない人に対し、支援者側から積極的に働きかけ、必要な支援を届けることです。

2. 尊厳ある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できる地域づくりをめざして(大竹市成年後見制度利用促進基本計画)

(1) 目的

地域共生社会の実現に向け、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるような地域づくりをすすめます。

(2) 目標

権利擁護支援を必要とする人も含めた地域に暮らす全ての人が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、権利擁護の地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度などの権利擁護支援を利用することができる体制を整備します。

(3) 施策の方針

地域資源を活用して、本市にあった地域連携ネットワークの体制をつくります。

地域連携ネットワークの機能を構築・強化するための取組	
共通理解の促進	- 成年後見制度の必要性など権利擁護支援について理解の浸透 - 権利擁護支援に関する地域の相談窓口の明確化
多様な分野・主体との連携・協力	- 権利擁護を必要としている人を各地域での見守りや支えあいの中で、早期に身近な相談窓口へつながるよう多様な分野と連携・協力しネットワークの構築・強化を目指す - 中核機関と各関係機関の連携、制度の利用者や後見人等からの相談や地域の担い手の活躍支援の強化
機能強化のための仕組づくり	重層的支援体制整備事業と地域連携ネットワークの取組の連携を図ることで、効果的な体制づくりを進める。

3. 再犯防止の取組について（大竹市再犯防止推進計画）

（１）はじめに

犯罪や非行をした人が、市民の理解と協力を得ながら円滑に地域社会の一員として生活をしていくことで、犯罪の未然防止につながり、安全で安心して暮らせるまちの実現へとつながります。

そのためには、多様化が進む社会において犯罪や非行をした人が孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、市、刑事司法関係機関、支援関係機関、民間ボランティアを中心とした更生保護に携わる団体等が互いに連携しながら多方面における取組を進めていく必要があります。

（２）現状と課題

- ・わが国における刑法犯検挙者数に占める再犯者数の割合は、約 50%で横ばいとなっており、刑法犯検挙者数の約半数は再犯者という状況にあります。
- ・刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した人の割合は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2（2020）年度からは減少に転じたものの、令和5（2023）年度からは増加しています。

これは、矯正施設、保護観察所及びハローワーク等における相互に連携した取組に加え、協力雇用主会や就労支援事業者機構、更生保護就労支援事業所の就労支援員の協力もあり、犯罪や非行をした人の事業所における雇用が進みつつあることがうかがえます。

こうした状況の中、本市においては、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである保護司会をはじめ、女性の立場から地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体である更生保護女性会などの活動により、犯罪や非行をした人が地域で円滑な社会生活を営めるよう支援しています。

また、平成 30（2018）年9月には、地域における更生保護活動の拠点となる大竹地区更生保護サポートセンターが大竹市総合福祉センター（サントピア大竹）に隣接して開設されました。これにより、保護司と保護観察対象者との面接場所が確保され、充実した更生保護活動が図れるほか、更生保護ボランティアと地域の関係機関等との連携のさらなる促進が期待されています。

さらに、就労面では犯罪歴等により定職に就くことが難しいとされる犯罪や非行をした人を雇用し、地域での自立した生活や社会復帰に向けた指導等を行う民間の事業主である協力雇用主会が活動しています。

本市では、これらの再犯防止に取り組んでいる関係団体と警察その他の関係機関との円滑な連携が図られており、この協力体制を維持していくことが求められています。

《再犯防止に取り組んでいる関係団体別の活動状況等（令和7（2025）年12月1日現在）》

団体等の名称	活動状況等
保護司会	保護観察対象者の生活状況を把握したうえで、立ち直りに必要な指導や就学、就職支援に当たるほか、矯正施設等から社会復帰した人が円滑に社会生活を営めるよう帰住先の環境の調整や相談を行っています。 本市では18名の保護司が活動しています。（定数21名に対する充足率は86%となっています。）
更生保護女性会	地域社会の犯罪や非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪や非行をした人の改善更生に協力することで、安心・安全に暮らせる地域づくりを目的としたボランティア団体です。 本市では110名が参加しています。
協力雇用主会	犯罪・非行の前歴等があるために就労が困難である犯罪や非行をした人を、その事情を理解したうえで雇用し、自立や社会復帰に協力する民間の事業主の方です。 本市では、建設業、サービス業、製造業を中心に20の事業者が登録を行っています。 また、就労支援事業者機構、更生保護就労支援事業所の就労支援員が、犯罪や非行をした人と協力雇用主会との橋渡し役となり、就労の確保に努めています。

（３）施策の方向性

安全・安心な暮らしを実現するためには、犯罪や非行のない地域社会を築いていくことが不可欠ですが、一方で、犯罪や非行をした人を社会から排除し孤立させるのではなく、地域社会の一員として受け入れることができる社会にすることも必要です。そのためには、犯罪や非行をした人の更生についての市民の理解を得るための広報、啓発とともに、関係機関・団体と連携した支援体制を構築することが求められます。

犯罪や非行をした人の中には、社会復帰後の生活がうまくいかず生活困窮に陥り再犯に至るケースがありますが、その大きな要因として、帰住先がないことや就労を希望しても定職に就くことができないことが挙げられます。このことは、矯正施設等に再び入所した人のうち約7割が再犯時に無職であったことや、仕事に就いていない人の再犯率が仕事に就いている人の再犯率の約3倍となっていることに表れています。

このことから犯罪や非行をした人が地域社会において円滑な社会復帰を実現するための支援として次のような施策の方向性を定めます。

1. 犯罪や非行をした人の住居を確保し、安定した仕事に就くための支援を行います。
2. 犯罪や非行をした人に対して、必要に応じて福祉サービスの提供や生活困窮者自立支援制度による支援などを行います。
3. 社会を明るくする運動などを通じた市民への広報、啓発などの充実を図ります。
4. 支援を行う公的機関との連携、協力体制を構築するとともに、民間の活動団体や協力雇用主会などへの支援を行います。

(4) 今後の取組

項目	取組内容
就労・住居の確保等	- 支援関係機関やハローワーク等と連携しながら就労の確保に向けた取組を行います。特に、市民に協力雇用主制度について周知を図るための広報に努めるほか、矯正就労支援情報センター（コレワーク）や特定非営利活動法人広島県就労支援事業者機構及び更生保護就労支援事業所の周知を図るなどして、協力雇用主の広がりへの協力を行います。 - 生活困窮者自立支援制度における就労準備支援について、大竹市社会福祉協議会が設置している、よりそいサポートセンターに委託しています。よりそいサポートセンターでは、地域包括支援センターなど他の相談支援機関と密接に連携が図れる体制を整えており、相談者の置かれた状況等を勘案したうえで、広く就労などに関する相談に応じます。 - 住居の確保については、広島県居住支援協議会を構成する一員として、同協議会が住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に向けた取組として行っている家賃債務保証制度を紹介するなどの取組を行います。 - 犯罪や非行をした人で帰住先がない人に対して、市営住宅への入居について配慮します。 - 県内における更生保護施設の整備、改築等に関する財政的支援のほか、市としても高齢者や障害者が入居等できる施設の整備や居住サポート住宅認定制度などの住宅に関する制度の周知を進めていきます。
福祉サービス等の利用の促進等	- 犯罪や非行をした人が矯正施設等に在所しているうちから受入体制の協議などを行うため、検察庁、矯正施設、保護観察所、広島県地域生活定着支援センター等との一層の連携を推進します。 - 高齢者、障害者、生活困窮等の複雑・複合化した課題を抱えた人を支援するための相談窓口「まるっと大竹」を周知するとともに、重層的支援体制整備事業と連携を図ることで効果的な体制づくりを進めていきます。 - 犯罪や非行をした人の家族で、福祉に関する支援を必要とする場合は、市の福祉関係窓口のほか、地域包括支援センター、よりそいサポートセンター等で相談に応じ、大竹市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携しながら適切に対応します。

項目	取組内容
学校教育・青少年育成に関する取組	• 学校教育においては、道徳科でも法を守ることの大切さを教えており、犯罪を起こさない規範意識の醸成をはじめ、道徳的行為をしようとする内面の力を育てる教育を行っています。 • 警察等の協力を得ながら、薬物乱用防止や非行防止等のための教育を推進します。 • 児童生徒が、違法行為又は違法の疑いのある行為を行った場合、学校は警察と連携を図り、学校としての指導を行っています。 • 矯正施設等に入所し、その後、出所して復学する児童生徒がいる場合は、学校ごとに適切に教育を受けられる環境を整えるなどの配慮を行います。 • 青少年育成に関しては、子ども・若者育成支援強調月間（11月）に合わせ、青少年の健全育成に向けた行事等を行い啓発に努めます。
犯罪や非行をした人の特性に応じた効果的な支援の実施	• 再犯防止のための支援を効果的に行うためには、犯罪や非行をした人の経歴や心身の状況、家庭環境や経済的状況などの特性を考慮する必要があるため、支援関係機関等がこれらの特性に応じて行う指導等に関し、情報連携を行い役割を分担しながら取り組みます。 • 社会復帰をめざしているが、就労が困難であるなどの理由により生活困窮に陥っている場合には、よりよいサポートセンターの相談員が相談に応じたり、生活資金が不足したりする場合は、大竹市社会福祉協議会が行っている貸付制度などを紹介します。 • DV（配偶者等による暴力）や児童虐待の事例があれば、広島県こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会と連携しながら迅速かつ適切に対応します。
民間協力者の活動の促進等及び広報・啓発活動の推進等	• 犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組である“社会を明るくする運動”のほか、再犯防止啓発月間（7月）に合わせて実施される取組に積極的に参加します。 • 更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援するとともに、当該団体等の活動を周知し積極的な顕彰に努めることで、社会全体で再犯防止に取り組む機運の醸成を図ります。 • 広報・啓発活動については、広島法務少年支援センター（広島少年鑑別所）を含む各種相談機関の広報に努めるとともに、人権に関する啓発のほか、認知症サポーターやあいサポーターの養成など、認知症や障害への理解を深めるための事業を行います。 • 薬物乱用防止に加え、不正大麻、けし撲滅を目的に「大麻」・「植えてはいけないけし」の除却を進めるための広報を行います。
国・民間団体等との連携強化等	• 刑事司法関係機関などが主催する研修会等に積極的に参加することで、再犯防止の現状を把握するとともに、関係機関との連携を強化します。 • 大竹市防犯連合会など、犯罪を防止する活動を行う団体への支援を行います。

第3編 地域福祉の推進に向けて

1. 計画の周知

本計画及び計画の実施状況に係る情報は、広報紙やホームページ等、様々な媒体に掲載し、広く市民への周知を図ります。

2. 連携・協働による地域福祉の推進

本計画の理念を実現するためには、市民や行政、関係機関等が連携・協働し「我が事」として参画することが重要です。各論の活動の推進に関わる主体に列記した個人・団体等が取組の中心となり、地域福祉を推進します。

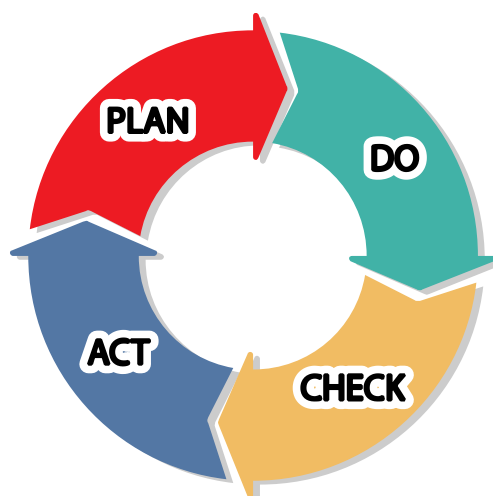
3. 計画の評価

本計画を推進するため、大竹市地域福祉等推進検討会議と大竹市地域福祉等推進協議会において、令和10（2028）年度に中間見直しを行います。進捗状況の把握と評価を行い、PDCA サイクルを構築することにより、効果的な取組を実施します。

令和13（2031）年度の第5期大竹市地域福祉計画の策定にあたっては、必要な情報を得るために、市民アンケートを実施します。

自治会、趣味などのサークル、PTA、子ども会、ボランティア団体・NPO 法人、老人クラブ、消防団の加入率を確認し、特に60歳代以上については、何らかの地域活動に参加している人の割合を注視します。

60歳代以上の2割以上がいずれの地域活動にも参加していないという今回の市民アンケートの結果を踏まえ、この割合をゼロに近づけるために施策を推進します。



PDCA サイクルとは、品質改善や業務改善等に広く活用されているマネジメント手法で、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し・改善（ACTION）のプロセスを順に実行していく進行管理のことです。